

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第29期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成17年3月	第26期 平成18年3月	第27期 平成19年3月	第28期 平成20年3月	第29期 平成21年3月
売上高 (千円)	50,484,490	60,243,484	64,568,884	69,801,008	66,549,979
経常利益 (千円)	21,096,774	23,544,346	25,360,782	27,490,785	22,503,072
当期純利益 (千円)	11,814,659	13,203,546	14,390,909	15,200,128	12,003,843
純資産額 (千円)	84,877,751	97,391,530	105,988,238	117,577,061	114,941,991
総資産額 (千円)	115,704,629	131,908,621	146,172,412	150,737,009	138,370,477
1株当たり純資産額 (円)	2,652.32	3,008.92	3,287.75	3,657.55	3,751.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	377.69	407.08	447.12	475.14	382.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	366.03	406.03	446.62	475.06	-
自己資本比率 (%)	73.4	73.8	71.8	77.7	82.9
自己資本利益率 (%)	15.5	14.5	14.2	13.7	10.4
株価収益率 (倍)	21.97	19.70	17.19	14.52	11.23
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,296,750	20,868,021	21,009,743	18,780,977	15,979,257
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,596,917	12,147,305	12,539,299	8,029,183	7,711,759
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,382,644	4,897,943	6,815,995	5,620,948	16,102,199
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	15,672,507	19,495,280	21,149,728	26,280,573	18,445,871
従業員数 (名)	933	1,034	1,158	1,206	1,249
(外、平均臨時雇用者数)	(443)	(479)	(460)	(536)	(472)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成17年3月	第26期 平成18年3月	第27期 平成19年3月	第28期 平成20年3月	第29期 平成21年3月
売上高 (千円)	24,959,079	26,374,830	28,579,481	31,085,619	29,505,310
経常利益 (千円)	14,942,822	15,617,231	17,878,797	21,093,547	25,639,028
当期純利益 (千円)	8,871,179	9,191,670	11,901,415	13,595,817	19,022,137
資本金 (千円)	17,580,225	18,249,454	18,581,613	18,881,312	18,881,312
発行済株式総数 (株)	31,981,969	32,486,932	32,604,062	32,695,982	32,695,982
純資産額 (千円)	74,832,760	81,958,728	87,086,275	97,628,688	102,294,758
総資産額 (千円)	99,460,246	110,355,410	118,938,115	121,849,830	118,773,424
1株当たり純資産額 (円)	2,338.72	2,532.46	2,727.21	3,048.52	3,343.75
1株当たり配当額 (円)	65.00	80.00	100.00	145.00	165.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(32.50)	(50.00)	(60.00)	(82.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	283.66	283.40	369.77	424.99	606.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	274.90	282.67	369.36	424.92	606.42
自己資本比率 (%)	75.2	74.3	73.2	80.1	86.1
自己資本利益率 (%)	12.8	11.7	14.1	14.7	19.0
株価収益率 (倍)	29.26	28.30	20.79	16.24	7.09
配当性向 (%)	22.9	28.2	27.0	34.1	27.2
従業員数 (名)	242	256	348	344	349
(外、平均臨時雇用者数)	(111)	(115)	(107)	(111)	(76)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社（合併前商号セイシン産業株式会社昭和44年11月13日設立、本店所在地愛知県豊明市、株式の額面金額500円）は、株式会社ユー・エス・エス（昭和55年10月29日設立、本店所在地愛知県東海市、株式の額面金額10,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成9年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ユー・エス・エスに変更するとともに、合併後本店を愛知県東海市に移転いたしました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ユー・エス・エス（愛知県東海市）でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。

年月	事業内容
昭和55年10月	愛知自動車総合サービス株式会社設立（資本金2,000万円）
昭和57年8月	愛知県東海市名和町にU S S名古屋会場開設
平成元年7月	「株式会社ユー・エス・エス九州」設立
平成2年1月	佐賀県鳥栖市にU S S九州会場開設（株式会社ユー・エス・エス九州が運営）
平成3年12月	「株式会社ユー・エス・エス静岡」設立
平成5年11月	「株式会社ユー・エス・エス東京」設立
平成6年5月	千葉県野田市にU S S東京会場開設（株式会社ユー・エス・エス東京が運営）
	「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」設立
平成6年11月	佐賀県鳥栖市にU S S九州ゴールド会場開設（株式会社ユー・エス・エス九州が運営）、既設U S S九州会場をU S S九州ファースト会場に改称
平成6年12月	子会社「株式会社ユー・エス物流」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成7年3月	「株式会社ユー・エス・エス九州」を吸収合併すると同時に、商号を愛知自動車総合サービス株式会社から株式会社ユー・エス・エスに変更
平成7年7月	U S Sジャパン・テレビ・オートオークション開設（株式会社ユー・エス・エス・ジャパンが運営）
平成7年10月	「株式会社ユー・エス・エス静岡」を子会社化 子会社「株式会社ユー・エス・エス岡山」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成8年1月	「株式会社ユー・エス・エス東京」を吸収合併
平成8年2月	「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」を子会社化
平成8年4月	U S S名古屋会場を愛知県東海市名和町から愛知県東海市新宝町へ新築移転、同時2レーン・セリ・システムによる3,000台規模のオークション体制が整う
平成8年7月	岡山県赤磐郡山陽町（現岡山県赤磐市）にU S S岡山会場開設（株式会社ユー・エス・エス岡山が運営）
平成8年10月	U S S東京会場のセリ方式を全車映像・完全同時2レーン方式へ移行
平成8年11月	静岡県袋井市にU S S静岡会場開設（株式会社ユー・エス・エス静岡が運営）
平成9年4月	株式の額面金額を変更するため、セイシン産業株式会社（愛知県豊明市、形式上の存続会社）が株式会社ユー・エス・エスを吸収合併し、商号を株式会社ユー・エス・エスに変更
平成9年6月	子会社「株式会社ユー・エス・エス札幌」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成10年3月	北海道江別市にU S S札幌会場開設（株式会社ユー・エス・エス札幌が運営） 子会社「株式会社ユー・エス・エス静岡」から営業を譲受け、同社を解散
平成10年10月	株式会社ユー・エス・エス東京みずほ（現株式会社U S S埼玉）を子会社化（提出会社の議決権比率90.0%）
平成10年11月	東京都西多摩郡瑞穂町にU S S西東京会場開設（株式会社ユー・エス・エス東京みずほが運営）
平成11年1月	U S S東京会場のセリ方式を2レーン方式から4レーン方式へ移行
平成11年9月	名古屋証券取引所市場第2部に株式を上場 株式会社ユー・エス・エス群馬を子会社化
平成11年10月	群馬県藤岡市にU S S群馬会場開設（株式会社ユー・エス・エス群馬が運営）
平成11年11月	子会社「株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット」（現株式会社カークエスト）設立
平成12年4月	株式交換によりサルオートオークション東北株式会社を完全子会社化し、商号を「株式会社ユー・エス・エス東北」に変更（提出会社の議決権比率100%） 宮城県刈田郡蔵王町にU S S東北会場開設（株式会社ユー・エス・エス東北が運営）
年月	事業内容
平成12年12月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第1部指定
平成13年1月	U S S東北会場を宮城県刈田郡蔵王町から宮城県柴田郡村田町へ新築移転
平成13年7月	子会社「株式会社ユー・エス・エス大阪」設立
平成13年10月	子会社「株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット」（現株式会社カークエスト）が株式会社ラビットジャパン（本社千葉県野田市、中古自動車買取専門店フランチャイザー）を吸収合併
平成13年11月	大阪市西淀川区にU S S大阪会場開設（株式会社ユー・エス・エス大阪が運営）
平成14年1月	子会社「株式会社ユー・エス・エス・ジャパン」を吸収合併
平成14年4月	子会社「株式会社ユー・エス・エス横浜」設立（提出会社の議決権比率100%）
平成14年10月	株式会社ワールドコミュニケーションズ（現株式会社R & W）を子会社化
平成15年3月	「株式会社ジェイ・イー・エー九州」から営業を譲受け、U S S福岡会場として開設
平成15年12月	子会社「株式会社U S Sリサイクルオートオークション」設立 子会社「株式会社アビツ」設立（提出会社の議決権比率51.0%）
平成16年2月	横浜市鶴見区にU S S横浜会場開設（株式会社ユー・エス・エス横浜が運営）

年月	事業内容
平成16年 6月	名古屋市港区にU S S - R名古屋会場開設 (株式会社U S Sリサイクルオートオークションが運営)
	名古屋市港区に株式会社アビツ リサイクル工場が稼働
平成16年 9月	子会社「株式会社U S S神戸」(現株式会社U S S関西)設立(提出会社の議決権比率100%)
平成16年10月	U S S東京会場を千葉県野田市船形小堤から千葉県野田市木間ヶ瀬へ新築移転
平成17年 2月	株式交換により「株式会社アールエーエイ」を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%)
	子会社「株式会社アールエーエイ」の子会社「流通オートオークション株式会社」を「株式会社U S S流通オートオークション」に商号変更
	埼玉県越谷市にU S S流通会場開設(株式会社U S S流通オートオークションが運営)
平成17年 4月	「ミサワ東洋株式会社」(現株式会社U S S東洋)を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%)
平成17年 5月	千葉県野田市の旧東京会場にU S S - R東京会場開設
平成17年 9月	株式交換により「株式会社ユー・エス・エス群馬」を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%)
	神戸市中央区にU S S神戸会場開設(株式会社U S S神戸が運営)
平成17年10月	子会社「株式会社アールエーエイ」が、その子会社「株式会社U S S流通オートオークション」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S流通オートオークション」へ変更
平成18年 1月	U S S九州ゴールド会場を新築建替するとともにU S S九州会場に改称
平成18年 3月	子会社「株式会社U S Sサポートサービス」を設立(提出会社の議決権比率100%)
平成18年 4月	株式会社ガリバーインターナショナルとの共同出資により、「UG Powers株式会社」を設立(提出会社の議決権比率50.0%)
平成18年10月	子会社「株式会社U S Sリサイクルオートオークション」を吸収合併
	子会社「株式会社U S S新潟」を設立(提出会社の議決権比率100%)
平成19年 3月	子会社「株式会社U S S神戸」が子会社「株式会社ユー・エス・エス大阪」を吸収合併し、商号を「株式会社U S S関西」に変更
	株式交換により「株式会社ケーユーエイ北陸」(現株式会社U S S北陸)を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%)
	石川県加賀市に北陸会場開設(株式会社U S S北陸が運営)
平成19年 4月	U S S - R東京会場を東京会場へ統合
	関連会社「株式会社藤岡インター・オートオークション」(現株式会社U S S藤岡)を第三者割当増資引受けにより子会社化(提出会社の議決権比率51.1%)
	新潟県見附市に新潟会場開設(株式会社U S S新潟が運営)
平成19年 5月	群馬県藤岡市に藤岡会場開設(株式会社U S S藤岡が運営)
平成19年10月	子会社「株式会社カークエスト」を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%)
	子会社「株式会社ワールド自動車」(現株式会社R & W)を完全子会社化(提出会社の議決権比率100%)

年月	事業内容
平成20年4月	子会社「株式会社ワールド自動車」が子会社「株式会社カークエスト」の中古自動車買取販売事業を吸収分割により承継し、商号を「株式会社R & W」に変更 子会社「株式会社ユー・エス・エス東京みずほ」（現株式会社USS埼玉）を完全子会社化（提出会社の議決権比率100%）
平成20年5月	流通会場を運営する子会社「株式会社USS流通オートオークション」が埼玉県越谷市から千葉県野田市（旧R - 東京会場跡地）へ移転
平成21年1月	出品車両受付ストックヤード「鹿児島サイト」を開設
平成21年3月	西東京会場を運営する子会社「株式会社ユー・エス・エス東京みずほ」が東京都西多摩郡瑞穂町から埼玉県入間市へ移転するとともに、商号を「株式会社USS埼玉」に変更、会場名を埼玉会場に改称

3【事業の内容】

当社グループ（以下「USSグループ」という。）は、当社および当社の子会社（17社）および関連会社（2社）で構成されており、オートオークションを中心に事業を行っております。その主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、これらは事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

オートオークション事業（当社を含む17社）

当社および当社の子会社（連結子会社である株式会社ユー・エス・エス岡山他10社）は中古車取扱事業者を会員とするオートオークションの運営をしております。また、当社は、通信衛星中継テレビ・オートオークションの運営とテレビ・オートオークション専用端末の販売を行っております。連結子会社である株式会社ユー・エス物流は、オートオークションの出品車・落札車の運搬、引廻しを行っております。株式会社カークエストは、インターネット中古自動車情報サービスを行っております。株式会社USSサポートサービスは、オークション会員向けに金融サービス等を行っております。

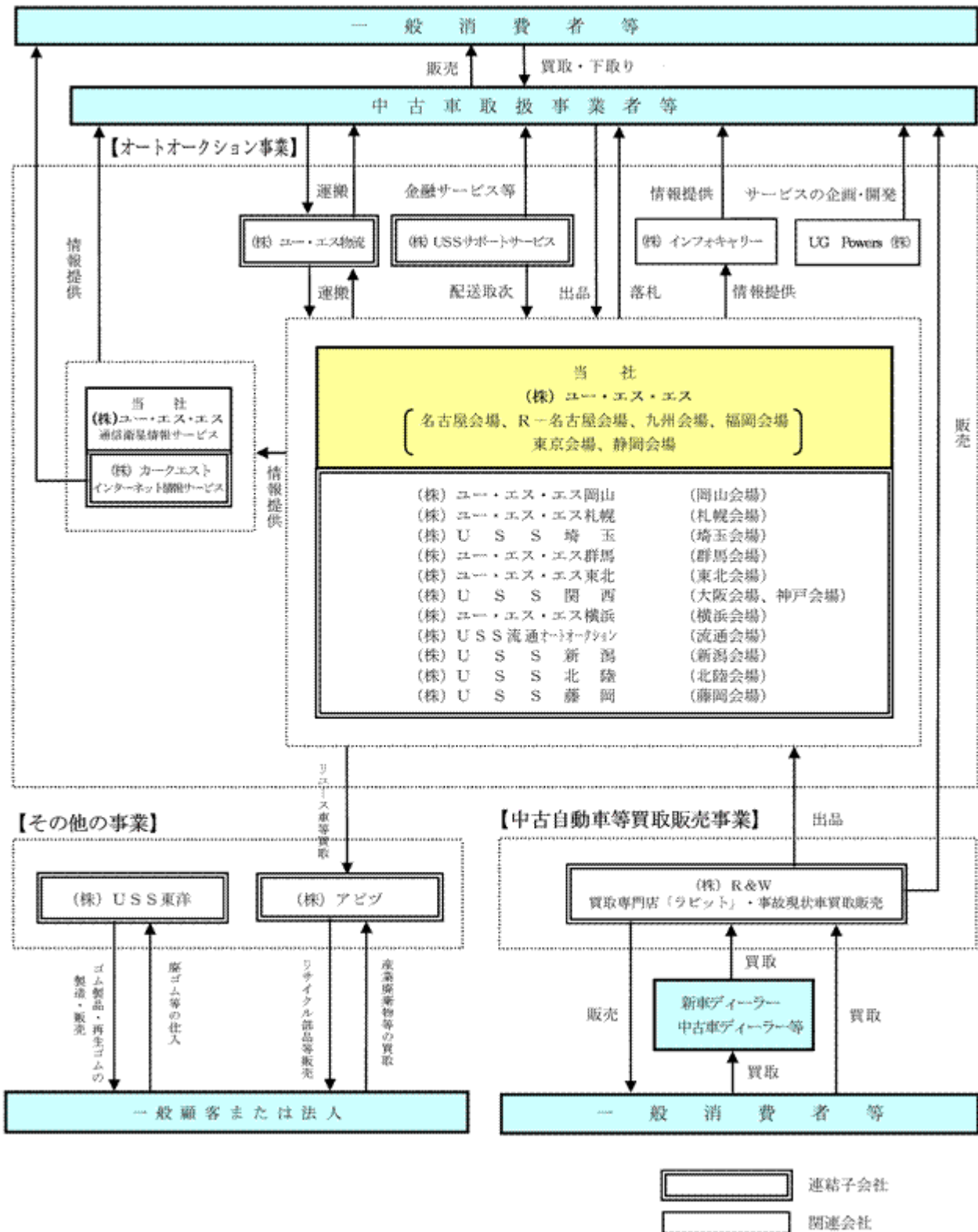
関連会社であるUG Powers株式会社は、自動車関連事業者向けサービスの企画・開発を行っております。また、株式会社インフォキャリアは、携帯電話中古自動車情報サービスを行っております。

中古自動車等買取販売事業（1社）

連結子会社である株式会社R & Wは、中古自動車および事故現状車の買取販売事業を行っております。

その他の事業（2社）

連結子会社である株式会社アビツは、廃自動車等のリサイクルを行っております。連結子会社である株式会社USS東洋は、廃ゴムのリサイクルを行っております。



- (注) 1. 上記の子会社は、すべて連結対象会社であります。
2. 関連会社 U G Powers株式会社および株式会社インフォキャリーは重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 株式会社 U S S 埼玉は、株式会社ユー・エス・エス東京みずほが平成20年4月23日付で当社の議決権比率100%の子会社となり、また平成21年3月1日に東京都西多摩郡瑞穂町から埼玉県入間市に移転し、同日付で商号を株式会社 U S S 埼玉に変更したものであります。
4. 株式会社 R & Wは、株式会社ワールド自動車が平成20年4月1日付で株式会社カークエストより中古自動車の買取販売事業を承継し、同日付で商号を株式会社 R & Wに変更したものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権に対する提出会社の所有割合			関係内容			
				直接所有	間接所有	合計	役員の兼任 当社役員	資金取引	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社 ユー・エス・エス岡山	岡山県 赤磐市	千円 20,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	千円 借入金 300,000	中継料・落札手数料等	-
株式会社 ユー・エス・エス札幌	北海道 江別市	50,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	千円 借入金 300,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社U S S 埼玉	埼玉県 人間市	200,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	-	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社 ユー・エス・エス群馬	群馬県 藤岡市	250,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	4	借入金 1,000,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社 ユー・エス・エス東北	宮城県 柴田郡 村田町	100,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	3	借入金 400,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社U S S 関西	大阪府 大阪市 西淀川区	90,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	6	借入金 600,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社 ユー・エス・エス横浜	神奈川県 横浜市 鶴見区	50,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	借入金 300,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社U S S 流通オートオークション	千葉県 野田市	11,250	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	貸付金 800,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社U S S 新潟	新潟県 見附市	50,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	貸付金 700,000	中継料・落札手数料等	土地建物 構築物
株式会社U S S 北陸	石川県 加賀市	60,000	中古自動車のオークション運営	100	-	100	5	貸付金 240,000	中継料・落札手数料等	-
株式会社U S S 藤岡	群馬県 藤岡市	109,600	中古自動車のオークション運営	51.1	-	51.1	4	貸付金 900,000	中継料・落札手数料等	-
株式会社カークエスト	東京都 中央区	318,300	インターネットによる情報提供	100	-	100	3	借入金 1,200,000	指値落札料の支払等	-
株式会社 ユー・エス物流	愛知県 東海市	30,000	貨物自動車運送	100	-	100	6	-	出品車両の引渡し手数料の支払等	建物
株式会社U S S サポートサービス	愛知県 東海市	45,000	金融サービス業	100	-	100	6	貸付金 2,200,000	書類配送にかかる取次手数料等	建物
株式会社R & W	千葉県 野田市	63,028	中古自動車の買取販売および事故現状車の買取販売	100	-	100	4	-	出品車両にかかる手数料等	土地建物 構築物
株式会社アビゾ	愛知県 名古屋市 港区	270,000	廃自動車等のリサイクル	51	-	51	7	貸付金 350,000	廃自動車の売上等	土地建物 構築物
株式会社U S S 東洋	群馬県 前橋市	100,000	廃ゴムのリサイクル	100	-	100	6	貸付金 300,000	-	建物

- (注) 1. 株式会社U S S 埼玉は、株式会社ユー・エス・エス東京みずほが平成20年4月23日付で当社の議決権比率100%の子会社となり、また平成21年3月1日に東京都西多摩郡瑞穂町から埼玉県人間市に移転し、同日付で商号を株式会社U S S 埼玉に変更したものであります。
2. 株式会社U S S 流通オートオークションは、平成20年5月1日に埼玉県越谷市から千葉県野田市に移転しました。
3. 株式会社R & Wは、株式会社ワールド自動車が平成20年4月1日付で株式会社カークエストより中古自動車の買取販売事業を承継し、同日付で商号を株式会社R & Wに変更したものであります。

4. 株式会社R & Wについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報は以下のとおりであります。

売上高	12,265,391千円
経常利益	196,600千円
当期純利益	108,108千円
純資産額	1,253,579千円
総資産額	2,205,753千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション事業	753 (367)
中古自動車等買取販売事業	316 (30)
その他の事業	140 (74)
全社(共通)	40 (1)
合計	1,249 (472)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（嘱託社員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員（1日7時間30分勤務換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
349 (76)	33.3	5.50	5,613

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員（嘱託社員および社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当事業年度の平均人員（1日7時間30分勤務換算）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係はグループ各社とも円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国におけるサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機による影響を受け、株式・為替市場の大幅な変動や金融市場の信用収縮、企業収益や雇用情勢の急速な悪化が続き、厳しい状況となりました。

自動車流通市場においても、急速な景気の悪化により、11月以降は新車販売台数が大幅に減少し、前期と比較して新車登録台数11.6%減、中古車登録台数4.2%減となりました。（（社）日本自動車販売協会連合会、（社）全国軽自動車協会連合会調べ）

オートオークション市場は、新車販売不振の影響を受け、出品台数は11月より前年同月実績を下回り、1月以降は大幅に減少しました。成約台数は中古車小売市場の不振に加え、11月より中古車輸出需要が急速に悪化したことなどから大幅に減少しました。この結果、オートオークション市場は、出品台数843万台（前期比0.7%減）、成約台数427万台（前期比10.3%減）、成約率50.6%（前期実績56.0%）となりました。（月刊ユーストカー調べ）

このような経営環境のなかでU S Sグループの当連結会計年度の売上高は66,549百万円（前期比4.7%減）、営業利益は22,568百万円（前期比17.0%減）、経常利益は22,503百万円（前期比18.1%減）となり、当期純利益は12,003百万円（前期比21.0%減）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オートオークション事業

当連結会計年度のオートオークション事業における主な施策は以下のとおりであります。

引き続き地域ごとに圧倒的なシェアを獲得する「地域一番会場戦略」を掲げ、取扱台数や会員数の増加にむけた営業活動を行いました。

5月には出品車両用ストックヤードが手狭となっていた流通会場を埼玉県越谷市から千葉県野田市（旧R-東京会場跡地）に移転し、オークション処理能力を増強しました。

10月には衛星TV回線を利用した外部応札システム「U S Sグローブネットワーク」の利便性を向上させるため、専用端末のリニューアルを行い、すべての端末の入れ替えを実施するなど、設備の充実を図りました。

1月には南九州地区の出品台数を強化するため、出品車両受付ストックヤード「鹿児島サイト」を開設しました。鹿児島サイトに出品された車両は映像により、九州会場、福岡会場のオークションにかけられます。

3月には西東京会場を埼玉県入間市に新築移転するとともに、会場名を埼玉会場と改称し、オークション処理能力の増強を図りました。

しかしながら、市場環境の急速な悪化により、オートオークション事業は、出品台数290万台（前期比0.6%減）、成約台数150万台（前期比9.7%減）、成約率51.9%（前期実績57.2%）となり、外部顧客に対する売上高48,752百万円（前期比6.2%減）、営業利益22,428百万円（前期比14.3%減）となりました。

中古自動車等買取販売事業

当連結会計年度の中古自動車等買取販売事業における主な施策は以下のとおりであります。

4月に当社子会社である株式会社カークエストの中古自動車買取販売事業を事故現状車買取販売事業の株式会社R & W（旧株式会社ワールド自動車）へ統合し、両事業のシナジー効果を発揮すべく営業開発に取り組みました。

中古自動車買取専門店「ラビット」は、直営店舗数が増加したことや出張査定などによる営業体制を強化したことにより買取台数が増加しました。また、1月以降はオートオークションにおける車両相場が上昇基調であったことなどから増収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、地方都市における営業体制の整備などを進めましたが、前期同様の買取台数を確保できず、減収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高12,265百万円（前期比2.6%減）、営業利益170百万円（前期比52.4%減）となりました。

その他の事業

その他の事業は、株式会社アビツによる廃自動車等のリサイクル、株式会社U S S 東洋による廃ゴムのリサイクルであります。

株式会社アビツは、積極的な営業活動などにより廃自動車以外の取扱量についても大幅に増加しましたが、8月下旬以降、鉄スクラップ価格をはじめとした鉄・非鉄金属の市況価格が急落し、その後の価格水準も低調であったことなどから営業損失となりました。

株式会社U S S 東洋は、自動車関連商品などの取扱量が減少したことなどが利益を圧迫し、減収減益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,532百万円（前期比5.2%増）、営業損失329百万円（前期実績 営業利益389百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して7,834百万円減少し、18,445百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は15,979百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益21,765百万円（前期比19.9%減）、減価償却費及びその他の償却費5,942百万円（前期比4.7%増）、法人税等の支払額13,039百万円（前期比11.9%増）などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は7,711百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,649百万円（前期比6.8%減）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は16,102百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,305百万円（前期比19.7%減）、自己株式の取得による支出8,940百万円（前期実績0.19百万円）、配当金の支払額5,324百万円（前期比51.4%増）などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) オートオークション事業

(1) オートオークションの状況

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
出品台数(台)	2,902,636	99.4
成約台数(台)	1,507,802	90.3
成約率(%)	51.9	90.7
成約車両金額(百万円)	807,887	81.3
開催回数(回)	889	100.6

(注) 成約車両金額は、オートオークションによる成約(落札)車両取扱高であり、車両代金(消費税等を含まず)の総額であります。

(2) 登録会員数

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	前年同期比(%)
現車オートオークション登録会員数 (名)	43,307	101.3
通信衛星情報サービス登録会員数(名)	5,098	90.4
インターネット情報サービス登録会員 数(名)	22,273	111.4

(3) 1台当たり手数料の状況

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
出品手数料(円)	4,755	95.1
成約手数料(円)	7,526	100.6
落札手数料(円)	9,711	102.1

- (注) 1. 上記各手数料につきましては会場、出品ブロック(時間帯および出品車両による区分)により異なりますので、年間平均手数料を記載しております。
2. 出品手数料および成約手数料は出品会員が負担し、落札手数料は落札会員が負担いたします。
3. 出品手数料および成約手数料につきましては、大口出品会員に対する手数料割引制度を有しており、割引後の金額を記載しております。
4. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売(営業収益)の実績

種類別販売(営業収益)の実績

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
出品手数料(千円)	13,802,040	94.6
成約手数料(千円)	11,347,594	90.8
落札手数料(千円)	14,642,290	92.1
商品売上高(千円)	1,781,379	105.9
その他の営業収入(千円)	7,178,805	98.5
合計(千円)	48,752,110	93.8

- (注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

会場別販売（営業収益）の実績

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
名古屋会場(千円)	6,169,872	93.2
R - 名古屋会場(千円)	1,825,172	102.5
九州会場(千円)	2,752,211	94.2
福岡会場(千円)	836,590	95.0
東京会場(千円)	12,710,024	94.2
静岡会場(千円)	1,334,388	91.9
岡山会場(千円)	1,052,084	90.8
札幌会場(千円)	2,405,626	92.6
埼玉会場(千円)	795,045	81.5
群馬会場(千円)	1,495,172	90.1
東北会場(千円)	1,754,646	90.4
大阪会場(千円)	2,181,033	104.5
神戸会場(千円)	918,736	106.2
横浜会場(千円)	3,490,767	88.6
流通会場(千円)	1,369,545	68.7
新潟会場(千円)	410,122	122.9
北陸会場(千円)	422,095	95.6
藤岡会場(千円)	274,898	113.5
物流サービス(千円)	405,328	97.2
通信衛星情報サービス(千円)	2,601,475	88.9
インターネット情報サービス(千円)	3,273,645	108.8
金融サービス(千円)	273,625	123.7
合計(千円)	48,752,110	93.8

- (注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より西東京会場は埼玉会場と記載しております。

(b) 中古自動車等買取販売事業
中古車買取店舗数

区分	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	前年同期比(%)
中古自動車買取店舗数(店舗)	207	90.4

- (注) フランチャイジーの店舗数(186店舗)を含めております。

種類別販売（営業収益）の実績

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
中古自動車買取販売(千円)	7,860,946	112.7
事故現状車買取販売(千円)	4,404,390	78.5
合計(千円)	12,265,337	97.4

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) その他の事業

種類別販売（営業収益）の実績

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
廃自動車等のリサイクル(千円)	4,468,733	108.4
廃ゴムのリサイクル(千円)	1,063,798	93.8
合計(千円)	5,532,531	105.2

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(当面の課題)

今後の見通しにつきましては、企業収益の悪化に伴う設備投資の落ち込みや個人消費の低迷など、景気はしばらく低迷するものと思われま

す。このような経済情勢のなかで自動車流通市場は、政府による経済政策の一環として環境対応車の新車購入時における税制優遇や助成金により、新車販売台数の増加が見込まれますが、新車・中古車ともに販売台数の本格的な回復には、しばらく時間がかかるものと思われま

す。このような経営環境のなかでUSSグループは、オートオークション市場における中期的な市場シェア目標を40%とし、全国18カ所で運営するオークション会場の利便性向上のための設備投資を実施するなど、オートオークション事業へ重点的に経営資源を投入するとともに、M&Aを含めたあらゆる成長の機会を迅速に捉えてまいります。

また、資本効率を重視した経営も標榜し、自己資本当期利益率(ROE)を重要な経営指標として捉え、中期的に15%を上回ることを目指しております。

平成22年3月期の事業のセグメント別における施策は以下のとおりであります。

オートオークション事業は、地域ごとに圧倒的なシェアを獲得する「地域一番会場戦略」を推進し、さらなるシェアの拡大を目指すとともに、コスト意識を徹底し利益の追求を目指します。

中古自動車等買取販売事業は、依然として市場環境は厳しい状況にありますが、買取台数の増加に加え、台あたり利益の改善に向けてさらなる営業体制の強化を図ります。

その他の事業の株式会社アビツは、低水準な資源相場でも利益確保ができる体制を確立するため、仕入コストの圧縮や経費の削減に取り組むほか、新規取引先の開拓を進めます。

(株式会社の支配に関する基本方針)

・基本方針の内容

大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為が会社の支配権の移転を伴うものであったとしても、当社は資本市場に公開された株式会社である以上、大規模買付者（大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為を行っている者を総称していいいます。以下同じとします。）に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、買付者による買付行為の目的等からみて、買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白なもの、一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当該買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断を行うために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、当該買付行為に対する賛否の意見または当該買付者が提示する買収提案や、事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」と総称します。）を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、当該買付者との交渉機会、相当な考慮期間等を会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または株主の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

以上の企業買収をめぐる状況に鑑み、当社は、大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値、ひいては当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上を図ることが必要であるとと考えております。

当社は、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上をこのようにして図ることを妨げる態様で当社株券等（下記 2 (1) に定義されます。以下同じとします。）についての大規模な買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社子会社（以下「U S Sグループ」といいいます。）の事業は、会員制オートオークション事業を中心に中古自動車等買取販売事業、廃自動車等のリサイクル事業から構成されております。

オートオークション事業におきましては、全国18ヵ所に現車オークション会場を展開し、会員企業数はU S Sグループ全体で43,307社（平成21年3月31日現在）、年間出品台数290万2,636台（平成21年3月期）、市場シェア34.4%（平成21年3月期）と業界トップの地位を確保しております。

1. わが国の中古自動車流通市場について

わが国の中古自動車流通は、消費者の皆様が、自動車の買い換えを行う際に、所有している自動車を自動車ディーラーや中古車買取専門店等に売却し、新しい自動車を購入することが一般的な商習慣となっております。

そのように売却された自動車は、U S Sグループを含めて、全国に約130あるオークション会場に出品され、取引されることが主流となっております。

したがって、オートオークションは、株式市場における金融商品取引所と同様、中古自動車流通における商品取引所としての社会的インフラの役割を担っております。

2. オートオークション業界におけるU S Sグループの役割

中古自動車流通市場の中でU S Sグループが、オートオークション業界のリーディングカンパニーとして、中古車取扱業者である会員企業から絶大な支持と信頼をいただいているのは、昭和55年の創業以来、経営理念に「公正な市場の創造」と「会員との共生」を掲げ、いち早くコンピューターを使った競売システムを導入し、他社に先駆け、全国主要都市にオークション会場を展開するといった施策を的確かつスピーディーに行った結果であります。

また、インターネットや衛星TVシステムを利用し、オークション会場に出向かなくても、U S Sグループ18会場および業務提携契約を締結しているオークション会場から落札できるシステムを開発したことで、会員企業の飛躍的な利便性の向上を実現しており、U S Sグループはさらなる利益の成長を実現しております。

3. 中期経営目標による企業価値向上への取組み

中長期的には、わが国の自動車需要が成熟期を迎える中で、中古自動車流通における社会的インフラの役割を担いながら、資本市場に公開された株式会社として当社株主の皆様の利益を増大させていくには、さらなる市場シェアの獲得が重要であると考えております。

U S Sグループは、オートオークション市場における中期的な市場シェアの目標を40%とし、全国18ヵ所で運営するオークション会場の利便性向上のために、さらなる設備投資を実施するほか、新規会員の獲得に向けた営業活動等オートオークション事業へ重点的に経営資源を投入してまいります。また、U S Sグループは、オートオークション事業を中核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を展開しておりますが、経営方針である「中古車流通業界をリードする総合企業」となるべく、M & Aを含めてあらゆる成長の機会を迅速に捉え、成長のスピードを加速してまいります。

また、資本効率を重視した経営も標榜し、自己資本当期純利益率（R O E）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%を上回ることを目指しております。

4. コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、経営理念である「公正な市場の創造」と「会員との共生」を具現化することで、U S Sグループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくため、コーポレートガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、経営の透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めております。

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任を一層明確化するため、平成18年6月28日に開催した第26期定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、経営の透明性と公正性を確保するため、社外取締役4名を選任し、現在に至っております。

5. 当社株式に関する取組み

当社は、平成11年9月に名古屋証券取引所第2部に、平成12年12月に東京証券取引所、名古屋証券取引所第1部に当社株式を上場して以来、株式分割や単元株数の変更等の措置を実施することによって、当社の株主層の拡大に努めてまいりました。その結果、平成21年3月31日現在、当社の株主数は9,166名となるとともに、その株主構成につきましても個人株主が大半を占めるに至り、当社株式の流動性は上場当初と比較して大きく向上しております。

当社といたしましては、今後も、当社株式の流動性の向上を図るとともに、安定的な経営を行い、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を継続的に図ってまいります。

・本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

1. 本プランの目的

当社は、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付者に対して事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会（下記4に定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値、ひいては当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、本プランによる買収防衛策の継続を決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の から のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をしたものを除きます。）またはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

上記 または に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）

- （注1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- （注2）金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i) 同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、ならびに (ii) 当該特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関ならびに当該特定の株主の公開買付代理人および主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」と総称します。）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
- （注3）売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有することおよび金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。
- （注4）金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本 において同じとします。
- （注5）金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
- （注6）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、(i) 共同保有者および (ii) 契約金融機関等は、当該当社の特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。
- （注7）買付けその他の有償の譲受けおよび金融商品取引法施行令第6条第2項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。
- （注8）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます。以下同じとします。
- （注9）「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主および当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
- （注10）上記 所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の勧告に従って行うものとします。なお、当社取締役会は、当該 の要件に該当するか否かの判定に必要な範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。
- （注11）なお、会社法、金融商品取引法その他の法律およびそれらに関する規則、政令、内閣府令および省令等（以下「法令等」と総称します。）に改正（法令等の名称の変更や法令等を実質的に継承する新しい法令等の制定を含みます。）があり、これらが施行された場合には、本プランにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

(2) 買付説明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、法令等および本プランに定める手続を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨が記載され、大規模買付者代表者による署名または記名押印のなされた書面および当該署名または記名押印を行った代表者の資格証明書（以下「買付説明書」と総称します。）を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。当社取締役会は、かかる買付説明書を受領した場合、直ちにこれを独立委員会に提出いたします。

買付説明書には、法令等および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店・事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、買付説明書提出前60日間における大規模買付者の当社の株券等の取引状況および企図する大規模買付行為の概要等も明示していただきます。なお、買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付者から買付説明書が提出された場合、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

(3) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、次の から までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します。）を、当社取締役会が買付説明書を受領した日から10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に（ただし、 については、当社取締役会が都度定める合理的な期間内に）提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に対して提供いたします。

なお、当社取締役会または独立委員会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会および独立委員会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下「意見形成」といいます。）、または代替案を立案して（以下「代替案立案」といいます。）当社株主の皆様に対して適切に提示することが困難であると判断した場合は、合理的な期間の提出期限（当社取締役会が買付説明書を受領した日から60日以内（初日は算入されないものとします。）の一定の日とします。）を定め、当該定められた具体的な期間および合理的な期間を必要とする理由を当社株主の皆様に対して開示することにより、当社株主の皆様による適切な判断ならびに当社取締役会および独立委員会による意見形成および代替案立案のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただし、この場合、当社取締役会は、当該意見に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の意見に従うものとします。

また、当社取締役会または独立委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して原則として適時適切に開示いたします。ただし、当社取締役会は、かかる判断および決定に当たって、当該意見に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の意見に従うものとします。

なお、本プランに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

大規模買付者およびそのグループ（主要な株主または出資者および重要な子会社・関連会社を含み、大規模買付者がファンドまたはその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接であるか間接であるかを問いません。）その他の構成員ならびに業務執行組合員および投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じとします。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容、過去10年以内における法令違反行為の有無（およびそれが存する場合にはその概要）、ならびに役員の氏名および略歴・過去における法令違反行為の有無（およびそれが存する場合にはその概要）等を含みます。）

大規模買付行為の目的・方法および内容（大規模買付行為の対価の種類および価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為および関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨およびその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします。）の有無および意思連絡が存する場合にはその具体的な態様および内容

大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠およびその算定経緯（算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報ならびに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーないしディスシナジーの額およびその算定根拠を含みます。）

大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接であるか間接であるかを問いません。）を含みます。）の具体的な名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件および資金提供後の担保ないし誓約事項の有無および内容ならびに関連する具体的取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後に意図するU S Sグループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策および配当政策等（大規模買付行為完了後における当社事業または資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。）その他大規模買付行為完了後におけるU S Sグループの顧客、取引先、役員、従業員、事業所等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者が濫用的買収者（下記(5)に定義されます。以下同じとします。）に該当しないことを誓約する旨の書面

大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府または第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認または許認可等の取得の蓋然性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出していただきます。）

大規模買付行為完了後におけるU S Sグループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性および国内外の各種法令等の規制遵守の可能性

大規模買付者およびそのグループの内部統制システムの具体的な内容および当該システムの実効性の有無ないし状況

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません。）およびこれらに対する対処方針

その他当社取締役または独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な買付説明書を当社取締役会が受領した日から原則として10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(4) 買付説明書の提出または大規模買付情報の提供がなされないまま大規模買付行為が開始もしくは実行された場合の手続

大規模買付者が当社代表取締役社長宛に買付説明書を提出せず、または大規模買付者が当社取締役会に対する大規模買付情報の提供を完了させることなく、大規模買付行為が開始もしくは実行された場合、独立委員会は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために対抗措置（下記(12)の内容によります。以下同じとします。）を発動させないことが必要であることが明白なことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(5) 独立委員会による濫用的買収者該当性の検討

大規模買付者が本プランに定める手続を遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告いたします。

もっとも、本プランに定める手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が濫用的買収者（次の から までのいずれかの場合に該当することが疑われるに足りる相当な事情があると認められる者を総称していいます。以下同じとします。）に該当するか否かを検討いたします。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合

当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合

当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合（注12）

大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額およびその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含みますがこれらに限りません。）が、当社の企業価値または当社株主の皆様様の共同の利益に照らして不十分または不適切なものであると客観的かつ合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で当社株券等の買付けを行い、当社株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）等に代表される当社株主の皆様様の判断の機会または自由を制約する構造上強圧的な方法による買収である場合

大規模買付者による支配権取得により、当社株主の皆様はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の利害関係者との関係が破壊または毀損され、その結果として当社の企業価値が著しく毀損することが予想されたり、当社の企業価値の維持および向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、または大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合

大規模買付者の経営陣または主要株主もしくは出資者に反社会的勢力またはテロ組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

その他 から に準ずる場合で、当社の企業価値または当社株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合

（注12）例えば、会社の資産を買付者の債務の担保とすることや、会社の遊休資産を処分し、その処分利益をもって高配当をさせることを大規模買付者が意図している場合であっても、かかる大規模買付者の意図がこれらに形式的に該当することや、株主以外のステークホルダーの利益に悪影響を与えることのみを理由として、濫用的買収者に該当すると判断しないものいたします。

(6) 濫用的買収者であると判定された場合の手続

独立委員会は、大規模買付者が濫用的買収者に該当すると認めた場合で、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、取締役会評価期間（下記(7)に定義されます。以下同じとします。）の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は下記(9)ア に準じるものとします。

(7) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記 または の期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会または独立委員会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日は算入されないものとします。）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉等のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始または実行されるべきものとします。なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度等を勘案して設定されたものです。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間

を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値および当社株主の皆様様の共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉等を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉等を行うに当たっては、原則として当社取締役会から独立した第三者の立場にある外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(9)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会または独立委員会は、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日は算入されないものとします。）延長することができるものとします。当社取締役または独立委員会が取締役会評価期間を延長した場合、当社は、当該決議された具体的期間およびその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

(8) 取締役会評価期間中に大規模買付行為が開始された場合の手続

独立委員会は、大規模買付者が取締役会評価期間中に大規模買付行為を開始したと認めた場合、当社の企業価値または当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白なことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

(9) 独立委員会の勧告手続

ア 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の から までに定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

独立委員会による対抗措置発動の勧告

本プランに別途定める場合のほか、大規模買付者が本プランに定める手続につきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内（初日は算入されないものとします。）に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、独立委員会は、当社の企業価値または当社株主の皆様との共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白なことその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します（なお、独立委員会は、必要と認める場合には、対抗措置の内容を特定し、対抗措置の発動に一定の条件等を付すことができるものとします。）。

かかる勧告がなされた場合、当社は、独立委員会の意見およびその意見の理由その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、対抗措置の発動の中止その他の再勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、かかる独立委員会の再勧告およびその再勧告の理由その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、再勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

独立委員会による株主の意思確認の勧告

独立委員会における評価等の結果、大規模買付者等から提示されたU S Sグループの事業計画を含む買収提案等や、当社取締役会から提示されたU S Sグループの事業計画等との間に明らかな相違があるとまでは認められない場合等にあつては、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上のために望ましいか否かの判断が困難であることが通常であると考えられます。従いまして、この場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否や内容等について当社株主の皆様の意思を確認することを勧告します。かかる勧告が行われた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会は、当社取締役会に対して株主総会における当社株主の皆様の意思を確認すべきことを勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合、これと異なる内容の再勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。

かかる再勧告が行われた場合も、当社は、かかる独立委員会の再勧告およびその再勧告の理由その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。また、必要に応じて、再勧告に至った独立委員会の議事の要旨について、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜、当社企業価値および当社株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとします。

イ 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、大規模買付者から提供された大規模買付情報その他の信頼できる客観的な資料や情報に基づき、当社の企業価値および当社株主の皆様の共同の利益の確保ないし向上の観点から、企画されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとし、当該評価および検討の結果、独立委員会の勧告（再勧告を含みます。以下本イにおいて同じとします。）の前提となった事実の認識に重要かつ不注意な誤りがあると認められる場合や、その勧告の判断過程に明らかに不合理な点があると認められる場合等の特段の事情がある場合等、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の勧告に従うものとし、対抗措置の発動・不発動、対抗措置の発動の停止、発動した対抗措置の中止、または株主総会の招集等に関する必要な取締役会決議を行うものとしたします。

かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会の再勧告により、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、または新株予約権の無償割当ての中止や新株予約権の取得を行う場合等においては、当社株式に係る株価について変動リスクが生じる場合があります。

(10) 株主の意思確認手続

独立委員会から上記(9)ア に定める株主総会における当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、法令等および当社定款に従い、臨時株主総会の招集手続を遅滞なく履践するものいたします。

大規模買付行為に対する対抗措置の発動の要否や内容等についての当社株主の皆様の意思確認のための決議は、株主総会において、議決権を行使することができる当社株主の議決権の過半数を有する当社株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われるものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置の発動およびその内容について当該株主総会において賛同する旨の決議が得られた場合、当社取締役会は、当該株主総会決議に従い、大規模買付行為に対する対抗措置を発動いたします。かかる対抗措置の発動に関する決議が当社取締役会において行われた場合、当社は、当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。

なお、独立委員会から上記(9)ア に定める株主総会における当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合、大規模買付行為は、当該意思確認の手続が完了するまでの間実行されてはならないものとなります。

(11) 大規模買付情報の変更

当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示をした後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨およびその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取り扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。ただし、当社取締役会は、かかる判断に当たっては、当該意見に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の意見に従うものとします。

(12) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとして、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています（以下割当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。ただし、会社法その他の法令等および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることがあり得るものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、（資料）記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i) 本プランに違反をした大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者（以下本(12)において「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件または(ii) 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨の条項等、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

3. 本プランの有効期間ならびに継続、廃止および変更について

本プランの有効期間は、平成24年6月30日までとします。ただし、平成24年6月30日において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって独立委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。したがって、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

なお、当社は、当社定款第20条第1項において取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めているところ毎年の株主総会における取締役選任に関する議案には、各取締役候補者の本プランに対する賛否を記載する予定ですので、毎年の定時株主総会における取締役選任議案等を通じて、本プランの継続、廃止、または変更について、当社株主の皆様のご意向を随時反映させることが可能です。

本プランについては、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・決議を行います。

また、当社取締役会は、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの実質的趣旨を損なわない範囲で、かつ、法令等もしくは金融商品取引所規則の改正もしくはこれらの解釈・運用の変更、または税制や裁判例等の変更により合理的に必要と認められる限度で、独立委員会の承認を得たうえで、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、当社株主の皆様に対して、適時適切に開示いたします。

4. 独立委員会について

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の社外取締役の中の3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）を設置します。

当社は、本プランの導入当初における独立委員会の委員として、当社社外取締役である岡田英雄氏、林 勇氏、真殿 達氏および佐藤浩史氏の4名を選任しております。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。また、必要に応じて、勧告等に至った独立委員会の議事の要旨については、当社株主の皆様に対して適時適切に開示いたします。

5. 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの効力発生時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、本新株予約権の発行自体は行われません。したがって、当社株主の皆様および投資家の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置をとることがありますが、現在想定されている対抗措置の仕組み上、当社株主および投資家の皆様（本プランに違反した大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者は除きます。）の権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、上記2(12)の規定に従い会社法その他の法令等および当社の定款上認められる他の対抗措置を発動することが相当と判断された場合には、当該対抗措置の内容次第では、当該対抗措置の発動の結果、当社株主の皆様または投資家の皆様の権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性もないわけではありません。また、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記2(9)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を全て無償取得して新株を交付しない場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があり得ますので、この点予めご承知おきください。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使および取得の手續について当社株主の皆様に関わる手續は、次のとおりです。

本新株予約権を行使する場合

当社株主の皆様が本新株予約権を行使することとなる場合、新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手續の詳細につきましては、実際に本新株予約権の無償割当てをすることになった際に、適用ある法令等に基づき別途お知らせいたします。

本新株予約権を取得する場合

当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得の対象となる本新株予約権を保有する当社株主の皆様は上記の本新株予約権の行使に係る何らかの手續を執ることなく、当社が本新株予約権を取得し、当社株主の皆様は、例外事由該当事に該当する場合を除き、これと引換えに当社株式の交付を受けることになります。

・本プランの合理性について

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

(1) 企業価値ないし株主の皆様の共同の利益の確保・向上

本プランによる買収防衛策は、上記 1 記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、大規模買付行為に応じるべきか否か当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を、当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として継続されるものです。

(2) 事前の開示

当社は、当社株主および投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、必要に応じて適時適切な開示を行います。

(3) 株主意思の重視

当社は、平成21年6月24日に開催した第29期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更および継続の件」を付議し、本プランについての当社株主の皆様承認を受けております。

(4) 独立委員会の設置

当社取締役会は、上記 4 記載のとおり、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、本プランに基づく対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するために独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等に関する取締役会決議をする場合には、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される等の事情があると認める場合を除き、原則として、独立委員会の勧告に従うものとしています。

(5) 外部専門家の意見の取得

上記 2 (7) 記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者の立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとされています。これにより、当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

(6) 取締役の選任を通じた当社株主の皆様意思確認

上記 3 記載のとおり、当社定款第20条第1項において、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定されているため、毎年の定時株主総会における取締役選任を通じて、本プランを廃止するか否かについての当社株主の皆様のご意思が確認されることとなります。

(7) デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記 3 記載のとおり、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって、いつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

(資料)

新株予約権の無償割当てをする場合の概要

1. 割当対象株主

取締役会で別途定める基準日における株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする（なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者および特別関係者ならびにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」という。）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る。）、

7. 当社による新株予約権の取得

当社は、大規模買付者が本プランに定める手続に違反をした日その他の一定の事由が生じることまたは取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、例外事由該当者以外の新株予約権者が有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。

8. 新株予約権の無償取得事由（対抗措置の廃止事由）

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

- (a) 当社の株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合
- (b) 当社独立委員会の全員一致による決定があった場合
- (c) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

当連結会計年度末において認識しているU S Sグループの事業等のリスクは、次のとおりであります。

業界に対する法規制等

オートオークション事業ならびに中古自動車等買取販売事業は、昭和24年制定の「古物営業法」による規制の対象となっております。

オートオークション事業については、所轄する公安委員会に届け出て同委員会発行の「古物商許可証」および「古物市場主許可証」を、また、中古自動車等買取販売事業については、同所轄公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。

これらの許認可は、諸規制への抵触や資格要件未達によって取り消されることがあります。また、規制要件の変更や追加があった場合には、会員に対し不利となる形で事業内容を変更しなければならないことがあり得ます。

関連当事者等との取引

U S Sグループの会員の多くは中古自動車販売業者であり、その中にはU S Sグループの役員、もしくはその親族が所有しているものもあります。これは、当社設立当初、オークション出品車両確保を目的として中古自動車販売業者等に広く出資を募るとともに役員への就任を要請したためであります。現在、これらの役員等の所有する会社による出品台数はU S Sグループ全体の出品台数に対してそれなりの割合を占めています。これらの役員がU S Sグループの役員を退任した場合、出品台数が減少しないとの保証はありません。

会員およびオークション参加の勧誘および確保について

U S Sグループの事業にとって、新会員の勧誘、既存会員の確保、会員のオークション参加促進は重要な施策となります。しかし、下記の場合などには、これら施策に支障が生じる可能性があります。

- ・ 競合会社がU S Sグループの提供しないサービス、施設または便益を提供する場合
- ・ オークション会場での出品台数・成約率が競合会社と比べて低い場合
- ・ 役員および従業員の行為がU S Sグループの評判に悪影響を与える場合
- ・ 大口出品業者が、何らかの理由で他の販路を選ぶ場合

出品車両の調達について

オートオークション事業はオークション出品車両の調達に大きく依存しており、車両の供給が不足する場合には、最適な規模でのオークション開催ができない可能性があります。

現状、出品車両の調達は大口出品業者にある程度依存しており、U S Sグループはこれらの業者の参加促進のために、平成11年3月期から手数料の大口割引制度を実施しています。将来U S Sグループが手数料などの条件を変更した場合には、これらの大口出品業者等の出品台数に影響を与える可能性があります。また、今後とも必要な出品台数を確保できるという保証はなく、これが事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

成約率の低下について

U S Sグループは成約率（オークションの出品車両のうち売買契約が締結された割合）の低下を経験しています。成約率の低下は、出品車両台数に影響を与える可能性があります。

既存設備拡張の限界について

U S Sグループの既存設備における事業拡張については、必要とする駐車スペースの確保等の面で能力に限界があります。駐車スペースの拡張には、土地の購入、賃借または立体駐車場の建設など、大規模な設備投資が必要となります。

新しい施設に関連するリスクについて

U S Sグループはオークション会場の新設ならびに同業者の買収により事業を拡大しておりますが、今後とも事業拡大のために、会場の新設、同業者の買収や提携を進める可能性があります。このような事業拡大には下記のようなリスクを伴います。

- ・ 新設や買収したオークション会場で十分な量の会員または出品車両を確保できない可能性があります。
- ・ 買収や合併に際しては、偶発債務もしくは簿外債務、経営上の問題、権利の瑕疵など、不確実な要因が残る場合があります。
- ・ 事業の拡張によって拡大、複雑化する組織を適切に監督するため、当社の経営負担は増大する可能性があります。
- ・ オークション会場の拡張や移転をするためには、当局による各種許認可を取得する必要があります。これら許認可の取得に支障が生じた場合には、計画を遅延または中止しなくてはならない可能性があります。

市場全体の成長の限界について

現在、日本における自動車流通市場は成熟しており、成長の余地は大きくはないものと考えられます。U S Sグループの事業は、オートオークションの利用者にとって有益な中古自動車流通システムを開発し、これを浸透させることが重要であります。U S Sグループが競合他社を凌ぎ、市場シェアを拡大することができない場合には、収益の減少、成長率の低下等に結びつく可能性があります。

これまでU S Sグループは各営業地域のオークション会場において高いシェアを確保してきました。しかし、競合他社が積極的な事業の拡大を行ったり、合併や提携を進めた場合、これらの企業がU S Sグループにとって対抗できない大規模な施設、サービス、その他便益を提供する可能性があります。一方、自動車メーカー等がその系列販売会社の流通網を活用し、新たな中古自動車の流通形態を構築したときには、強力な競争相手となり得ます。競争の激化はU S Sグループの成長性、収益性に悪影響を与えかねません。またU S Sグループが設定する手数料および各種料金は、常に競合他社よりも低水準であるという保証はありません。

急激な技術革新について

現車オークション、衛星オークションおよびインターネットを通じたオークション情報提供に関しては、急激な技術革新と顧客の需要の変化が市場の特徴となっており、U S Sグループの将来の成功は、急激な技術革新、サービス競争の激化、需要レベルの高度化に対応していくことができるか否かによって決まります。しかしながらこれらの変化に順応できない場合、U S Sグループの事業、財政状態および業績は影響を受ける可能性があります。さらに競合するオークション会場が一層高度な電子商取引技術等を広範に取り入れた場合、U S Sグループはその対応のために相当な出費を余儀なくされる可能性があります。これらの出費はU S Sグループの財源を圧迫し、事業計画の変更や、財政状態および業績に影響を与えるということもあり得ます。一方、U S Sグループがこれらの技術を利用した競争力のあるサービスの提供を行うことができるという保証はありません。

従業員の雇用および維持について

U S Sグループの継続的な成長は、経営陣ならびに幹部職員の雇用継続と有能な新職員の採用に大きく依存しています。高い能力を持った人材をめぐる獲得競争は激しいものであり、U S Sグループが今後とも有能な職員を採用し、現水準を維持できるという保証はありません。

当社グループの集中管理について

当社の連結対象子会社の管理業務全般は、当社統括本部にて集中管理をしており、データのバックアップをとるなどの対策を講じているものの、システムに何らかの支障が生じた場合には、業務に影響を与える可能性があります。

会員情報の管理について

U S Sグループのオークションは会員制オークションであり、会員の多くは中古自動車販売業を営んでおります。これらの会員の情報は、個人情報であり管理を徹底しておりますが、漏洩した場合には、U S Sグループに対する信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、その主なものを列挙いたしますと、次のとおりであります。

(1) オートオークション事業

現車オートオークションのセリ・システムのハイテク化
インターネットを活用した中古車情報サービスの継続的開発

(2) 中古自動車等買取販売事業

該当事項はありません。

(3) その他の事業

該当事項はありません。

なお、以上の研究開発活動は、資本的支出を除き、人的および資金的に通常の事業活動の中で行っておりますので、専従者ならびに予算等については特に記載すべきことはありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は138,370百万円、純資産は114,941百万円で、自己資本比率は82.9%となりました。

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して12,366百万円減少しました。これは、現金及び預金が7,834百万円減少したこと、期末日の曜日の関係やオークション取り扱い台数の減少などによりオークション貸勘定が5,397百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して9,731百万円減少しました。これは、期末日の曜日の関係やオークション取り扱い台数の減少などによりオークション借勘定が5,429百万円減少したこと、未払法人税等が2,817百万円減少したこと、借入金の返済により短期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）が1,518百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して2,635百万円減少しました。これは、利益剰余金が6,678百万円増加したのに対し、自己株式の取得により自己株式が8,940百万円増加したことなどによるものであります。

経営成績の分析

売上高

売上高は、前期と比較して3,251百万円（前期比4.7%減）減少して66,549百万円となりました。

減少した主な要因は、オートオークション事業における出品台数が290万台（前期比0.6%減）、成約台数が150万台（前期比9.7%減）と減少し、成約率も51.9%（前期実績57.2%）と低下したことによるものです。

これらによりオートオークション事業の外部顧客に対する売上高は48,752百万円（前期比6.2%減）となりました。

中古自動車等買取販売事業では中古自動車買取専門店「ラビット」は、直営店舗数が増加したことや出張査定などによる営業体制を強化したことにより買取台数が増加しました。また、1月以降はオートオークションにおける車両相場が上昇基調であったことなどから増収となりました。事故現状車買取販売事業は、地方都市における営業体制の整備などを進めましたが、前期同様の買取台数を確保できず、減収となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高12,265百万円（前期比2.6%減）となりました。

その他の事業は、株式会社アビツと株式会社U S S 東洋のリサイクル事業であり、株式会社アビツは、積極的な営業活動などにより廃自動車以外の取扱量についても大幅に増加しました。株式会社U S S 東洋は、自動車関連商品などの取扱量が減少したことなどから、減収となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,532百万円（前期比5.2%増）となりました。

売上原価

売上原価は、前期と比較して1,509百万円（前期比5.0%増）増加して31,798百万円となりました。

増加した主な要因は、オートオークション事業におけるリユース車両の買取台数の増加や中古自動車買取販売事業における買取台数の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期と比較して128百万円（前期比1.0%減）減少して12,182百万円となりました。

営業利益

営業利益は、前期と比較して4,631百万円（前期比17.0%減）減少して22,568百万円となりました。

営業外損益

営業外損益は、前期と比較して355百万円減の65百万円の損失となりました。

経常利益

経常利益は、前期と比較して4,987百万円（前期比18.1%減）減少して22,503百万円となりました。

特別損益

特別損益は、前期と比較して407百万円減の737百万円の損失となりました。

当期純利益

当期純利益は、前期と比較して3,196百万円（前期比21.0%減）減少して12,003百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、8,729百万円（完工ベース）であり、主としてオートオークション事業を中心に行ないました。主要なものは以下のとおりであります。

埼玉会場移転に伴う会場建設	3,452百万円
流通会場移転に伴う設備等の入替え	1,115百万円
USSグローブネットワーク専用端末の入替え	1,459百万円

（注）記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地		建物 （千円）	構築物 （千円）	車両運搬具 （千円）	工具、器具及び備品 （千円）	リース資産 （千円）	投下資本合計 （千円）	従業員数 （名）
			面積 （㎡）	金額 （千円）							
本社 名古屋会場 （愛知県東海市）	オートオークション事業	会場用地および建物	174,911.30	8,646,741	3,354,186	265,303	13,231	412,842	1,436,220	14,128,524	99
R - 名古屋会場 （愛知県名古屋市港区）	オートオークション事業	会場用地および建物	44,000.00	956,208	800,347	14,270	1,025	16,319	-	1,788,171	16
福岡会場 （福岡県筑紫野市）	オートオークション事業	会場用地および建物	72,530.50	1,327,461	191,486	19,120	3,273	56,035	-	1,597,377	23
九州会場 （佐賀県鳥栖市）	オートオークション事業	会場用地および建物	(37,554.83) 144,507.13	2,673,221	1,062,149	249,861	9,949	222,713	-	4,217,894	54
東京会場 （千葉県野田市）	オートオークション事業	会場用地および建物	(28,849.06) 519,291.74	7,478,539	3,363,238	2,064,642	21,919	874,565	-	13,802,905	130
静岡会場 （静岡県袋井市）	オートオークション事業	会場用地および建物	(16.00) 74,639.22	2,233,002	346,654	176,900	2,647	112,514	-	2,871,720	27

（注）1．投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2．土地の面積で（ ）内は賃借中のものであり、内書で表示しております。

3．土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。

4．従業員数には嘱託社員を含み、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含まれておりません。

5．リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 （式）	リース期間 （年）	リース料（年間） （千円）	リース契約残高 （千円）
パイヤー席システム （所有権移転外ファイナンス・リース）	2	5	377,770	175,405

(2) 子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 〔事業所〕 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	リー ス資 産(千 円)	投下資本合計 (千円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (千円)							
株式会社ユー・ エス・エス岡山 〔岡山会場〕 (岡山県赤磐市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(30,134.88) 70,415.46	613,977	345,322	88,028	1,367	26,884	-	1,075,581	28
株式会社ユー・ エス・エス札幌 〔札幌会場〕 (北海道江別市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	[110,395.17] 174,876.06	[1,204,523] 1,767,354	[968,337] 1,026,014	[125,816] 336,420	2,538	[1,524] 250,605	-	[2,300,201] 3,382,933	41
株式会社U S S 埼玉 〔埼玉会場〕 (埼玉県入間市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(26,654.16) [71,546.95] 98,201.11	[3,049,288] 3,049,288	[2,852,849] 2,863,900	[542,360] 542,591	2,413	[27,857] 381,903	-	[6,472,355] 6,840,096	25
株式会社ユー・ エス・エス群馬 〔群馬会場〕 (群馬県藤岡市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	[77,265.26] 77,265.26	-	[351,188] 357,140	[34,383] 93,778	1,893	[510] 14,892	-	[386,082] 467,703	26
株式会社ユー・ エス・エス東北 〔東北会場〕 (宮城県柴田郡 村田町)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	[140,296.37] 215,531.62	[773,220] 1,116,292	[653,742] 667,573	[30,906] 59,199	1,453	[6,852] 165,615	-	[1,464,722] 2,010,133	24
株式会社U S S 関西 〔大阪会場〕 (大阪府大阪市 西淀川区)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(5,994.68) [54,930.35] 60,925.03	[3,719,973] 3,719,973	[5,064,519] 5,082,576	[167,985] 174,642	1,157	[5,862] 35,787	-	[8,958,340] 9,014,138	31
株式会社U S S 関西 〔神戸会場〕 (兵庫県神戸市 中央区)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(21.00) [66,327.51] 66,348.51	[5,489,754] 5,489,754	[5,189,059] 5,205,347	[170,849] 172,705	2,150	[4,796] 47,141	-	[10,854,460] 10,917,099	24
株式会社ユー・ エス・エス横浜 〔横浜会場〕 (神奈川県 横浜市鶴見区)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(13,157.24) [82,644.76] 95,802.00	[7,650,000] 7,650,000	[4,162,343] 4,182,051	[145,622] 149,067	4,283	[3,415] 234,511	-	[11,961,381] 12,219,913	53
株式会社U S S 流通オートオーク ション 〔流通会場〕 (千葉県野田市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(76,827.45) [46,382.23] 123,209.68	[1,066,046] 1,066,046	[1,085,665] 1,093,334	[216,151] 264,332	2,176	[13,096] 300,160	-	[2,380,959] 2,726,050	38
株式会社U S S 北陸 〔北陸会場〕 (石川県加賀市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(4,380.00) 32,298.30	269,094	83,735	57,037	2,398	21,714	-	433,980	15

会社名 〔事業所〕 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本合 計(千円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (千円)							
株式会社USS 新潟 〔新潟会場〕 (新潟県見附市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	[86,019.47] 86,019.47	[1,294,982] 1,294,982	[912,105] 922,118	[198,496] 204,331	1,551	[3,638] 93,337	-	[2,409,223] 2,516,322	19
株式会社USS 藤岡 〔藤岡会場〕 (群馬県藤岡市)	オート オーク ション 事業	会場用 地およ び建物	(23,648.43) 26,902.18	191,990	281,853	8,333	34	18,882	-	501,094	9
株式会社アピツ (愛知県名古屋 港区)	その他 の事業	工場用 地およ び建物	[68,177.88] 68,177.88	[1,500,104] 1,500,104	[861,270] 946,728	[21,986] 40,813	906,615	39,027	-	[2,383,361] 3,433,288	90
株式会社USS 東洋 (群馬県前橋市)	その他 の事業	工場用 地およ び建物	89,168.57	1,132,886	93,960	44,069	213,513	3,329	-	1,487,758	50

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 土地の面積で()内は連結会社以外の者から賃借中のものであり、内書で表示しております。
3. []は提出会社から賃借しているもので内書で表示しております。
4. 提出会社から賃借している土地については、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。
5. 従業員数には嘱託社員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (年)	リース料(年間) (千円)	リース契約残高 (千円)
オークション関連機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	5	303,027	489,981

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、提出会社取締役会において調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

(平成21年3月31日現在)

会社名・事業 所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ユー ・エス・エス 群馬	群馬県藤岡市	オートオーク ション事 業	オークション 関連機器	323,800	-	自己資金	平成21年 5月	平成21年 5月	-

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,695,982	32,695,982	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数10株
計	32,695,982	32,695,982	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,650	20,550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206,500	205,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,510	7,510
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成21年10月31日	自平成17年6月29日 至平成21年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,510 資本組入額 3,755	発行価格 7,510 資本組入額 3,755
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。	権利行使時に当社または当社連結子会社の取締役、使用人または顧問のいずれかの地位を有することを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の発行日以降、次の1. または2. の事由が生ずる場合、発行価格は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

1. 当普通株式の分割または併合が行われる場合。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	714	714
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,140	7,140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成19年9月15日 至平成44年6月30日	自平成19年9月15日 至平成44年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,457 資本組入額 3,229	発行価格 6,457 資本組入額 3,229
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

平成20年6月25日取締役会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	838	838
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,380	8,380
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月11日 至平成45年6月30日	自平成20年7月11日 至平成45年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,977 資本組入額 2,489	発行価格 4,977 資本組入額 2,489
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）1．参照

2．平成19年8月28日取締役会決議（第5回新株予約権）の（注）2．参照

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月1日 (注)1	331,221	31,146,290	-	15,600,666	255,788	19,826,167
平成17年3月31日	1,500 (注)2	31,981,969	2,977 (注)2	17,580,225	2,977 (注)2	21,805,036
	33,430 (注)3		75,551 (注)3		75,518 (注)3	
	136,800 (注)4		349,524 (注)4		349,524 (注)4	
	7,000 (注)5		22,785 (注)5		22,785 (注)5	
	656,949 (注)6		1,528,720 (注)6		1,528,063 (注)6	
平成17年9月1日 (注)7	240,120	32,222,089	-	17,580,225	477,510	22,282,546
平成18年3月31日	19,520 (注)8	32,486,932	44,115 (注)8	18,249,454	44,095 (注)8	22,951,620
	68,000 (注)9		173,740 (注)9		173,740 (注)9	
	41,750 (注)10		135,896 (注)10		135,896 (注)10	
	135,573 (注)11		315,478 (注)11		315,342 (注)11	
平成19年3月31日	70,500 (注)12	32,604,062	180,127 (注)12	18,581,613	180,127 (注)12	23,283,778
	46,130 (注)13		150,153 (注)13		150,153 (注)13	
	500 (注)14		1,877 (注)14		1,877 (注)14	
平成20年3月31日	90,920 (注)15	32,695,982	295,944 (注)15	18,881,312	295,944 (注)15	23,583,478
	1,000 (注)16		3,755 (注)16		3,755 (注)16	

(注)1.平成17年2月1日付で株式交換により株式会社オールエーイーを完全子会社化したことによるものであります。

- 2.第1回ストックオプションの行使(平成16年4月1日から平成17年3月31日)
- 3.第2回ストックオプションの行使(平成16年4月1日から平成17年3月31日)
- 4.第1回新株予約権の行使(平成16年4月1日から平成17年3月31日)
- 5.第2回新株予約権の行使(平成16年4月1日から平成17年3月31日)
- 6.第1回無担保転換社債の株式への転換(平成16年4月1日から平成17年3月31日)
- 7.平成17年9月1日付で株式交換により株式会社ユー・エス・エス群馬を完全子会社化したことによるものであります。
- 8.第2回ストックオプションの行使(平成17年4月1日から平成17年6月30日)
- 9.第1回新株予約権の行使(平成17年4月1日から平成18年3月31日)
- 10.第2回新株予約権の行使(平成17年4月1日から平成18年3月31日)
- 11.第1回無担保転換社債の株式への転換(平成17年4月1日から平成17年5月31日)
- 12.第1回新株予約権の行使(平成18年4月1日から平成18年10月31日)
- 13.第2回新株予約権の行使(平成18年4月1日から平成19年3月31日)
- 14.第4回新株予約権の行使(平成18年4月1日から平成19年3月31日)
- 15.第2回新株予約権の行使(平成19年4月1日から平成20年3月31日)
- 16.第4回新株予約権の行使(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

(5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	27	122	288	8	8,623	9,115	-
所有株式数 (単元)	-	677,339	6,353	268,510	1,322,239	169	994,914	3,269,524	742
所有株式数の割合(%)	-	20.72	0.19	8.21	40.44	0.01	30.43	100.00	-

(注) 自己株式2,105,687株は、「個人その他」に210,568単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
服部 太	名古屋市中村区	2,630	8.04
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストッ ク ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET. BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,110	6.45
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	2,105	6.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,942	5.94
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,278	3.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,215	3.71
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,120	3.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,085	3.32
安藤 之弘	名古屋市長徳区	908	2.77
野村信託銀行株式会社(退職給 付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	840	2.56
計		15,236	46.60

(注) 1. 前事業年度末において当社の主要株主であった当社代表取締役会長服部 太は、当事業年度末においては主要株主ではなくなりました。

2. フィデリティ投信株式会社他1社連名により平成21年4月7日付で提出された大量保有報告書において、平成21年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山ト ラストタワー	296	0.90
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	2,649	8.10
合計		2,946	9.01

3. パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他3社連名により平成21年4月3日付で提出された大量保有報告書において、平成21年3月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	658	2.01
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート400	462	1.41
パークレイズ・グローバル・ファ ンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート400	227	0.69
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート 1	223	0.68
合計		1,573	4.81

4. テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー他5社連名により平成20年12月16日付で提出された大量保有報告書において、平成20年12月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394, フロリダ州, フォート・ローダデイル, スウィート 2100, イースト・ブロード・ブルヴァール 500	1,048	3.20
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド	香港, セントラル, コノートロード8, ザチャーターハウス 17階	853	2.61
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EH3 8BH, スコットランド, エディンバラ, モリソン・ストリート5	372	1.13
テンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	バハマ連邦, ナッソー, ライフォード・ケイ, BOX N-7759	1,176	3.59
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア連邦, ヴィクトリア州3000, メルボルン, コリンズ・ストリート360, 25階	43	0.13
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7, オンタリオ州, トロント, スイート1200, ヤング・ストリート5000	131	0.40
合計		3,625	11.08

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他1社連名により平成20年2月21日付で提出された大量保有報告書において、平成20年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,527	4.67
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9, 27階	43	0.13
合計		1,571	4.80

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,105,680	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,589,560	3,058,956	-
単元未満株式	普通株式 742	-	一単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	32,695,982	-	-
総株主の議決権	-	3,058,956	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	2,105,680	-	2,105,680	6.44
計	-	2,105,680	-	2,105,680	6.44

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法に基づき、当社および当社連結子会社の取締役、使用人および顧問（当社または当社連結子会社と顧問契約を締結している顧問に限る。）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行しております。

平成17年6月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

平成19年8月28日取締役会決議

決議年月日	平成19年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く）14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年6月25日取締役会決議

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く）14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する取締役会決議による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月30日～平成20年9月22日)	500,000	3,750,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	475,000	3,478,205,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000	271,794,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	7.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	7.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月28日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月29日～平成20年12月22日)	1,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	958,870	5,461,957,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,130	538,042,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	9.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.1	9.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16	116,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,105,687	-	2,105,687	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保してこれを株主の皆様へ還元することを経営上の最重要政策の一つと考えており、これまでも安定的な配当の継続を基本にしつつ、業績の推移や財務状況を勘案し、増配あるいは株式分割を実施してまいりました。

当期の剰余金の配当につきましては、1株あたりの年間配当金を前期より20円増配の165円とし、連結ベースの配当性向は43.1%となりました。

今後の利益配分に関しましても、業績動向、新事業への投資ならびに経営基盤を強固なものとするための内部留保などを勘案しつつ、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針とし、連結配当性向を40%以上とする方針であります。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業基盤の強化・拡大のための設備投資、財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成20年10月28日 取締役会決議	2,602	82.5
平成21年6月24日 株主総会決議	2,523	82.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	10,330	8,630	8,660	8,180	7,670
最低(円)	7,610	6,630	6,710	5,500	3,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	7,020	6,690	6,050	4,740	4,390	5,050
最低(円)	4,620	5,500	4,610	3,810	3,630	3,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		服部 太	昭和11年12月1日生	昭和55年10月 当社取締役副社長 昭和57年7月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成19年4月 株式会社USS藤岡代表取締役会長(現任) 平成20年11月 財団法人服部国際奨学財団理事長(現任)	(注)3	2,630
代表取締役 社長	最高経営責任者 (CEO)	安藤 之弘	昭和21年12月2日生	昭和57年7月 当社取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成19年4月 株式会社USS藤岡代表取締役社長(現任)	(注)3	908
代表取締役 副会長	九州事業本部長	田村 文彦	昭和15年11月3日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州専務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成7年6月 当社取締役副社長九州事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長九州事業本部本部長(現任)	(注)3	38
代表取締役 副会長	東京事業本部長	原 重雄	昭和16年4月1日生	平成5年11月 株式会社ユー・エス・エス東京専務取締役 平成8年1月 当社取締役副社長東京事業本部本部長 平成18年6月 当社代表取締役副会長東京事業本部本部長(現任)	(注)3	90
代表取締役 副社長	オークション運営本部長兼名古屋事業本部長	瀬田 大	昭和41年12月23日生	平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長兼名古屋事業本部本部長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 平成18年4月 UG Powers株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社アビツ代表取締役社長(現任)	(注)3	690

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	東京事業本部 副本部長	増田 元廣	昭和22年12月27日生	平成6年6月 株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成7年1月 当社常務取締役 平成8年1月 当社専務取締役 平成13年6月 当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長東京事業本部副本部長(現任)	(注)3	35
取締役 副社長	九州事業本部 副本部長	合野 栄治	昭和24年6月6日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州常務取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役九州事業本部副本部長 平成13年6月 当社専務執行役員 平成15年6月 当社専務取締役九州事業本部副本部長 平成18年6月 当社取締役副社長九州事業本部副本部長(現任)	(注)3	131
専務取締役	九州事業本部 福岡会場担当	三島 敏雄	昭和22年1月12日生	平成元年7月 株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成7年3月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年3月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当(現任)	(注)3	121
常務取締役	統括本部長	山中 雅文	昭和29年12月16日生	平成12年1月 当社統括本部財務部長 平成16年1月 当社執行役員統括本部財務部長 平成16年6月 当社取締役統括本部財務部長 平成18年6月 当社常務取締役統括本部長(現任)	(注)3	3
常務取締役	システム本部長	池田 浩照	昭和36年5月3日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部業務部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年6月 当社常務取締役システム本部長(現任)	(注)3	3
常務取締役	オークション運 営本部副本部長	赤瀬 雅之	昭和37年11月8日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年6月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	静岡事業本部長	井之上 浩昭	昭和35年11月14日生	平成13年1月 当社名古屋事業本部車両部長 平成16年1月 当社執行役員名古屋事業本部 車両部長 平成16年6月 当社取締役名古屋事業本部車 両部長 平成17年8月 当社取締役静岡事業本部本 部長 平成18年6月 当社取締役静岡事業本部長 (現任)	(注)3	2
取締役	九州事業本部 九州会場担当	古賀 靖永	昭和35年8月24日生	平成6年8月 株式会社ユー・エス・エス九 州営業部長 平成7年3月 当社九州事業本部営業部長 平成16年1月 当社執行役員九州事業本部営 業部長 平成16年6月 当社取締役九州事業本部営業 部長 平成18年6月 当社取締役九州事業本部九州 会場担当(現任)	(注)3	2
取締役		小島 良信	昭和28年8月19日生	平成13年6月 当社統括本部総務部長 平成18年6月 当社取締役統括本部副本部長 兼総務部長 平成19年5月 当社取締役統括本部副本部長 兼総務部ゼネラルマネー ジャー 平成20年9月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役		岡田 英雄	昭和16年2月16日生	昭和40年8月 株式会社日本工業新聞社(現 株式会社日本工業新聞新社) 入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社顧問(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		林 勇	昭和20年12月15日生	昭和43年4月 中央信託銀行株式会社(現中 央三井信託銀行株式会社)入 行 平成8年10月 同行証券代行部次長(法務担 当) 平成12年3月 同行退行 平成12年4月 大阪産業大学経営学部助教授 平成16年4月 同大学経営学部教授(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		真殿 達	昭和22年7月28日生	昭和46年4月 日本輸出入銀行(現国際協力 銀行)入行 平成13年4月 同行審議役 平成14年3月 同行退行 平成14年4月 麗澤大学国際経済学部教授 (現任) 平成14年4月 株式会社アイジック代表取締 役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		佐藤 浩史	昭和40年3月21日生	昭和63年10月 司法試験合格 平成3年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁 護士会)登録 平成7年4月 佐藤浩史法律事務所開設 現在に至る。 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 愛知県弁護士会副会長(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井上 幸彦	昭和9年4月18日生	昭和55年6月 愛知マツダ株式会社取締役管理本部長 昭和59年10月 一宮マツダ販売株式会社代表取締役社長 平成3年12月 愛知マツダ株式会社取締役クリーン事業部長 平成5年6月 同社取締役退任 平成13年6月 当社監査役 平成14年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
常勤監査役		武井 益良	昭和14年10月27日生	昭和51年9月 公認会計士登録 平成元年2月 中央新光監査法人(中央青山監査法人)代表社員 平成16年7月 同監査法人退職 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		大塚 功	昭和17年11月14日生	平成12年7月 豊橋税務署長 平成13年8月 税理士登録 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						4,665

(注)1. 略歴には、当社の完全子会社を除いたものを記載しております。

2. 株式会社ユー・エス・エス九州は、平成7年3月に当社と合併いたしました。

株式会社ユー・エス・エス東京は、平成8年1月に当社と合併いたしました。

3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役副社長瀬田 大は、代表取締役会長服部 太の長男であります。

6. 取締役岡田英雄、林 勇、真殿 達、佐藤浩史の4名は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

7. 監査役井上幸彦、武井益良、大塚 功の3名は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
小長谷 堅二	昭和18年3月1日生	平成17年7月 当社入社 内部監査室長代理 平成18年6月 当社補欠監査役(現任) 平成18年10月 当社内部監査室長(現任)	(注)	1

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中古自動車オークション事業を中核とした中古自動車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標としております。

株式会社である以上、株主価値の増大が最重要課題であることは当然ですが、当社企業憲章において「公正な市場創造」、「会員との共生」、「消費者への奉仕」、「株主への還元」、「社員の尊重」、「地域への貢献」の6つの企業理念を掲げているように、まずこれらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものと認識しております。

また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範の遵守は当然であり、アカウンタビリティ（説明責任）を十分果たすことにより透明性の高い経営を行うことがコーポレートガバナンスにとって不可欠であると考えております。

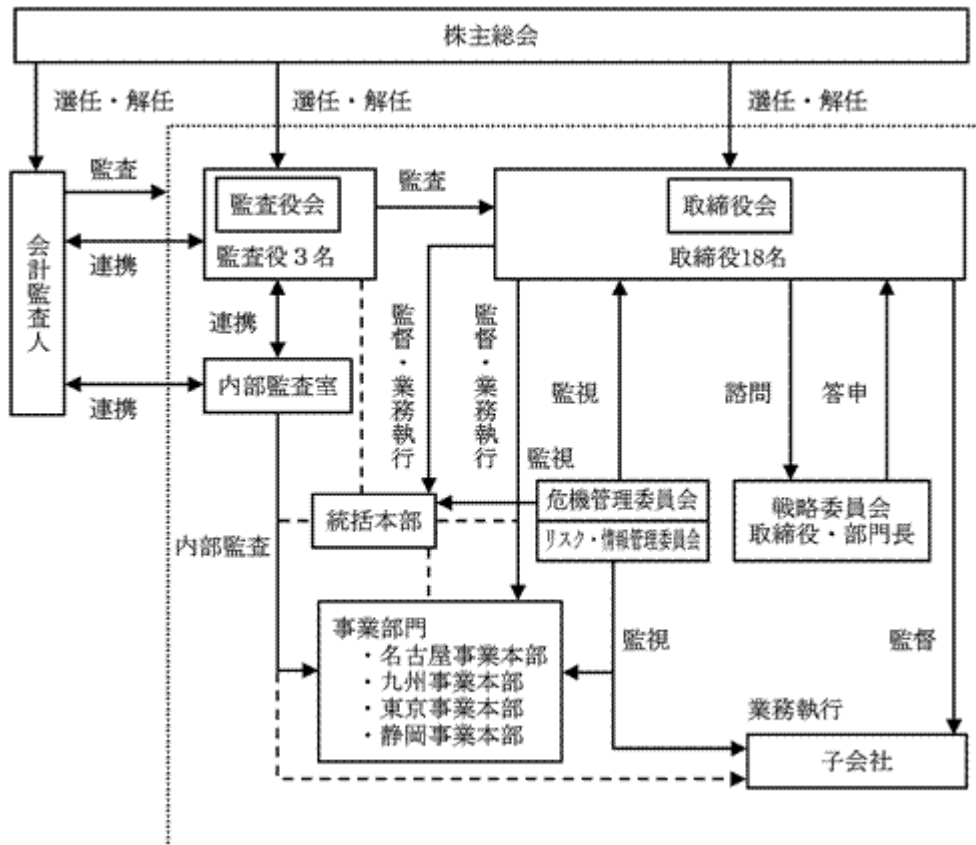
上記基本的考え方を具体化すべく平成17年9月より取締役会の諮問機関として「戦略委員会」を設置し、企業グループ全般に亘る業務・管理体制の充実と内部統制システムの継続的整備・運用に取り組んでおります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は取締役会・監査役会設置会社であり、取締役18名（内、社外取締役4名）、監査役3名（内、社外監査役3名）であります。意思決定機関である取締役会は、定例開催のほか随時臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議しております。また、監査役（会）は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っております。そのほか内部監査室による各部門・事業所（子会社を含む）監査の充実に注力しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化するとつぎのとおりです。



ロ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ニ．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況

U S Sグループは、コンプライアンス体制の維持・充実に前提として、取締役および従業員の各階層における職務執行の有効性と効率性を高めることならびにアカウンタビリティを十分に果たすことが、取締役会に課せられた最重要課題であり、企業価値を増大させ株主価値を最大化することに資するものであると認識しております。

現在、U S Sグループの規模拡大と将来に向けた継続的發展に対応すべく、取締役会の諮問機関として「戦略委員会」を設置し、業務、人事政策、企画およびシステム等専門部会を配し、企業グループ全般に亘る業務・管理体制の充実と内部統制システムの継続的整備・運用に取り組んでおります。

なお、内部統制システム構築に関わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a U S Sグループは、取締役および使用人の企業倫理意識等の向上および法令遵守のため「U S S行動指針」を含むコンプライアンス・マニュアルを定め、これを徹底するための社内研修等を実施し、具現化を図る。
- b U S Sグループの取締役および使用人への企業倫理意識等の浸透を図るため、これを推進する機関として「リスク・情報管理委員会」を設置したほか、法令遵守に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」を活用する。
- c 取締役会の意思決定過程の適正性を確保し、経営の監督機能を強化するため、社外取締役および社外監査役を任用するほか、弁護士等外部専門家を活用する。
- d 財務報告の適正性を確保するため、本社集中会計制度を採用、U S Sグループの財務情報等を集中的に管理し、会計基準その他関連する諸法令を遵守する。
- e 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、U S Sグループの社内規程等に従い、適正に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- b 取締役の職務分掌、情報の種類等により責任部署を定め、文書または電磁的媒体に記録し保管する。特に、電磁的情報については、アクセス権限、セキュリティ対応、バック・アップ体制等、情報管理統制を強化する。
- c 顧客情報、個人情報、インサイダー情報等法令上一定の管理が求められる情報については、取締役および使用人に対して当該法令で要求される管理方法の周知徹底を図る。
- d 各事業所・子会社に「リスク・情報管理責任者」を配置し、U S Sグループ内の重要情報が迅速かつ適切に本社統括本部において把握され、必要に応じて担当取締役または取締役会に報告され検討される社内体制を確立し、開示すべき会社情報が開示規則に従い適時、適正に開示される体制を構築し運用する。
- e 内部監査室は、リスク・情報管理規程および職務分掌に従った管理がなされているか否かをモニタリングし、その状況を担当取締役および監査役（会）に報告するものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク・情報管理委員会を設置し、想定しうる経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクの発生頻度および発生した場合の大きさの分析、重大なリスクに関する回避または抑制策の検討、発生した場合の指示命令・行動基準等U S Sグループ全体のリスク管理体制の構築を図る。
- b リスクは、（ ）事業経営上のリスク（ ）日常的業務プロセスのリスク（ ）クライシス・リスクに大別し、リスク回避と業務の効率化を図る。なお、クライシス・リスクについては、危機管理委員会を設置し対応する。
- c 会社が把握し認識している事業経営上のリスクについては、リスク情報として有価証券報告書、決算短信等においてステークホルダーに開示するとともに、取締役会決議等重要な意思決定において十分に斟酌する。
- d 各事業所・子会社の「リスク・情報管理責任者」は、必要な情報を迅速かつ適確に本社統括本部またはリスク・情報管理委員会に通報するものとし、内部監査室および監査役は監査の一環としてリスク管理体制をモニタリングするものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 中期計画、年次予算等のU S Sグループ全体の目標については、使用人を含め目標の浸透を図り、各事業所・子会社が具体的な施策を策定し、目標達成に向け実行する体制を構築する。
- b 本社統括本部において各事業所・子会社の月次実績を一元管理し、毎月開催される取締役会に報告し、予算・実績対比することにより、各事業所・子会社における効率性、目標達成に対する阻害要因を分析し、実効性ある対策を講ずる。
- c 取締役会の諮問機関である戦略委員会において、重要事項について多角的かつ深度ある検討を行い、有効的な業務執行体制の構築を図る。
- d 事業規模拡大に対応し、職務執行に携る取締役、執行役員または現場責任者の職務権限、職務分掌を明確化し効率かつ実効性ある業務運営体制を構築する。
- e 監査役は、取締役の職務の執行における効率性の過度の追求についてもモニタリングを行う。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 本社統括本部財務部では各事業所・子会社それぞれに担当者を配し、月次財務報告を中心に一元管理と指導を行っている。また、総務・人事については同じく本社統括本部総務部および管理部が、オークション事業については本社オークション運営本部が、情報処理業務については本社システム本部が、オークション事業以外の子会社運営については担当取締役を定め、連携して適正な業務運営の遂行のため管理・指導を行う。
- b リスク・情報管理委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルをU S Sグループの全使用人に配布するとともに研修を通じて周知徹底を図るほか、外部独立機関を利用した内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」によるコンプライアンス意識の浸透を図る。
- c 各事業所・子会社におけるコンプライアンスについては、U S Sグループの事業規模拡大に対応して効率性を確保しつつコンプライアンス体制の充実を図る。（ ）就業規則、経理規程その他業務管理規程文書だけでなく（ ）業務処理の多くが依存している情報処理システムにおける情報処理統制を含めた内部統制システムの継続的整備を図る。
- d モニタリング体制としては、各事業所・子会社における自主監査報告書の活用やリスク・情報管理委員会の活動のほか、内部監査室および監査役の監査により実効性を確保する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、子会社の全てを連結対象とする基本方針のもと、各子会社の自主性を尊重しつつ、U S Sグループの一員として企業理念やコンプライアンス意識の共有、労務、人事、経理、資金管理等業務運営の共通化を図る。
- b 当社の経営方針、経営戦略等と各子会社の方針等との整合性を確保し、各子会社の健全な成長、発展に資するため当社に担当取締役を定め必要な支援と調整を図る。
- c 各子会社別に予算管理と月次業績報告により、適切な対策について協議、指導を行うほか、連結子会社を包含する内部統制システムの構築を図る。
- d 監査役は、内部監査室および会計監査人と連携し、必要と認めたときは助言、勧告を行う。

財務報告の適正性を確保するための体制

- a から および のそれぞれの箇所に記載のとおり、連結子会社を含めたU S Sグループ全体の内部統制の構築と運用を図る。
- b 「財務報告の信頼性」目的だけに関わらず、内部統制の他の目的（「業務の有効性・効率性」、「業務活動に関わる法令等の遵守」および「資産の保全」）にも配慮するものとする。
- c 「決算・財務報告プロセスに係る内部統制」は、財務報告に直結し、重要な影響を与えるプロセスであるため、連結子会社についてもグループ共通の統制となるよう構築する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合には、必要な監査役スタッフを選任し、監査役業務の補助をさせるものとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- b 専任監査役スタッフを置く場合には、その者に対する発令・異動・考課・懲戒については、事前に監査役（会）の同意を得るものとする。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a 当社は、各事業所・子会社の財務・経理・総務・人事にわたり本社統括本部（財務部、総務部および管理部）において一元管理を行う体制を採用しており、U S Sグループの重要情報は全て本社統括本部で掌握され、監査役および監査役会に報告される仕組みになっている。
- b 内部通報制度「U S S企業倫理ヘルプライン」を設置し、本社統括本部を通じて監査役および監査役会に報告される仕組みになっている。
- c 上記 a、b の仕組みが円滑かつ効果的に運用される体制を強化する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役会で定めた「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従い監査を実行するほか、取締役会その他重要会議に出席し、意見を述べる。
- b 監査役の職務分担を明確にし、効率化を図るとともに監査役会で意思統一を図る。
- c 代表取締役、内部監査室および会計監査人と定期的意見交換を行う。

ト．内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織といたしましては、内部監査室（４名）を独立した組織とし財務報告に係る内部統制の運用評価を含め機能強化に努めております。また、監査役監査は監査役３名が取締役会、その他主要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況などを監査しております。監査体制につきましては、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しております。

チ．会計監査の状況

平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、あずさ監査法人が会計監査人として選任され、現在に至っております。

会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員	稲越 千束	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員	宮本 正司	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員	轟 芳英	あずさ監査法人

- (注) 1. 上記のほか当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。
2. 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。
3. あずさ監査法人および当社監査を執行した公認会計士および補助者と当社の間には特別な利害関係はありません。

リ．社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。

ヌ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えておりコンプライアンス体制の確立に全力をあげて取り組んでおります。具体的には、取締役および従業員の企業倫理意識の向上および法令遵守のため「U S S 行動指針」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修等を実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っております。

また、U S S グループの取締役および従業員への企業倫理意識の浸透を図るため、これを推進する機関として平成18年4月に「コンプライアンス委員会」を設置したほか、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためにU S S グループ従業員を対象とした内部通報制度「U S S 企業倫理ヘルプライン」を開設いたしました。

さらに、当社のリスク管理体制、情報管理体制および危機管理体制を一層強化するために、新たに「リスク・情報管理委員会」（従来の「コンプライアンス委員会」は、当委員会に統合しております。）および「危機管理委員会」等の組織を創設し、想定しうる経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクの発生頻度および発生した場合の大きさの分析、重大なリスクに関する回避または抑制策の検討、発生した場合の指示命令・行動基準等U S S グループ全体のリスク管理体制の構築を図っております。

取締役および監査役に対する報酬等の内容

区分	人員(名)	報酬(百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)	報酬額等の総額 (百万円)
取締役	18	315	6	322
(うち社外取締役)	(4)	(14)	(-)	(14)
監査役	3	18	-	18
(うち社外監査役)	(3)	(18)	(-)	(18)
合計	21	334	6	340
(うち社外役員)	(7)	(32)	(-)	(32)

(注) 株式報酬型ストックオプションは、平成19年8月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月14日に取締役14名(社外取締役を除く。)に対して付与した第5回新株予約権および平成20年6月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月10日に取締役14名(社外取締役を除く。)に対して付与した第6回新株予約権であり、当事業年度において費用計上した額であります。

その他

当社ウェブサイト上においては月次オークション実績の開示を行うほか、国内外のIR活動を積極的に推進するとともに、特に海外株主を対象とした英文招集通知を作成するなど国内株主との情報格差是正にも努め、経営の透明性を高めることを目指しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務につきまして、平成19年4月1日から平成19年6月30日まではみずほ監査法人に対して、平成19年7月2日から平成20年3月31日まではあずさ監査法人に対して委託しておりました。当連結会計年度におきましては、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等の独立性を確保するため、監査日数を含む監査計画、当社の事業規模および特性等の要素を勘案したうえで、当社監査役会の同意に基づき適切に決定します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度および前事業年度において当社の監査人は次のとおり交代しております。

第27期連結会計年度および事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

みすず監査法人、アーク監査法人

第28期連結会計年度および事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

あずさ監査法人

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,280,573	18,445,871
オークション貸勘定	¹ 11,879,459	¹ 6,482,182
受取手形及び売掛金	3,527,620	2,804,940
たな卸資産	1,365,431	² 839,737
前払費用	225,517	203,071
繰延税金資産	832,767	711,844
その他	619,645	1,034,965
貸倒引当金	75,384	92,605
流動資産合計	44,655,630	30,430,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,087,398	38,001,979
機械装置及び運搬具（純額）	1,500,324	1,241,543
工具、器具及び備品（純額）	4,224,158	3,582,561
土地	^{4, 5} 52,184,634	^{4, 5} 52,863,738
リース資産（純額）	-	1,316,530
建設仮勘定	285,527	20,690
有形固定資産合計	⁶ 94,282,043	⁶ 97,027,044
無形固定資産		
のれん	1,879,394	1,095,304
その他	1,390,012	1,274,840
無形固定資産合計	3,269,406	2,370,144
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,033,346	³ 1,002,436
長期貸付金	17,573	15,432
長期前払費用	692,259	587,039
繰延税金資産	749,859	1,003,639
再評価に係る繰延税金資産	⁴ 3,352,587	⁴ 3,352,837
投資不動産（純額）	⁷ 1,728,296	⁷ 1,724,077
その他	1,093,045	1,017,878
貸倒引当金	137,041	160,060
投資その他の資産合計	8,529,928	8,543,281
固定資産合計	106,081,378	107,940,469
資産合計	150,737,009	138,370,477

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1 11,959,835	1 6,530,421
支払手形及び買掛金	643,098	522,136
短期借入金	2,305,920	787,420
リース債務	-	301,606
未払法人税等	5,919,924	3,102,350
預り金	2,460,572	1,889,381
賞与引当金	506,869	515,095
その他	3,646,216	3,002,974
流動負債合計	27,442,436	16,651,385
固定負債		
長期借入金	759,000	571,580
長期未払金	543,332	653,872
リース債務	-	1,055,429
退職給付引当金	142,508	126,530
役員退職慰労引当金	2,900	-
長期預り保証金	3,799,044	3,898,962
再評価に係る繰延税金負債	4 470,725	4 470,725
固定負債合計	5,717,511	6,777,100
負債合計	33,159,948	23,428,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881,312	18,881,312
資本剰余金	27,992,143	27,992,143
利益剰余金	80,921,483	87,600,465
自己株式	5,770,252	14,710,531
株主資本合計	122,024,686	119,763,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,208	14,158
土地再評価差額金	4 4,977,650	4 4,977,400
評価・換算差額等合計	4,894,442	4,991,559
新株予約権	2,151	8,340
少数株主持分	444,665	161,820
純資産合計	117,577,061	114,941,991
負債純資産合計	150,737,009	138,370,477

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	69,801,008	66,549,979
売上原価	30,288,989	31,798,248 ¹
売上総利益	39,512,019	34,751,730
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	845,901	702,124
販売促進費	1,962,802	1,885,636
貸倒引当金繰入額	60,913	177,587
役員報酬	476,261	537,024
従業員給料及び賞与	3,330,961	3,247,972
賞与引当金繰入額	249,480	245,285
減価償却費	509,383	516,417
租税公課	173,124	177,864
のれん償却額	829,407	784,096
事業税	197,390	163,471
その他	3,675,650	3,745,310
販売費及び一般管理費合計	12,311,277	12,182,790
営業利益	27,200,741	22,568,939
営業外収益		
受取利息	11,062	23,532
不動産賃貸料	172,840	152,757
受取保険金	3,153	10,054
受取補償金	15,519	-
受取手数料	15,296	-
雑収入	169,461	161,706
営業外収益合計	387,333	348,051
営業外費用		
支払利息	61,796	29,127
シンジケートローン手数料	3,000	-
不動産賃貸原価	17,397	17,238
デリバティブ評価損	-	330,400
雑損失	15,095	37,151
営業外費用合計	97,289	413,918
経常利益	27,490,785	22,503,072
特別利益		
固定資産売却益	9,111 ²	8,282 ²
貸倒引当金戻入額	7,764	28,352
投資有価証券売却益	880	-
その他	-	3,130
特別利益合計	17,756	39,765

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 2,628	3 452
固定資産除却損	4 163,449	4 399,493
投資有価証券売却損	171	-
役員退職慰労金	123,359	101,742
リース等解約損	40,257	-
前期損益修正損	16,603	-
賃貸借契約解約損	-	219,710
その他	1,331	56,188
特別損失合計	347,801	777,587
税金等調整前当期純利益	27,160,740	21,765,250
法人税、住民税及び事業税	11,635,134	10,026,694
法人税等調整額	103,508	67,276
法人税等合計	11,738,642	9,959,418
少数株主利益又は少数株主損失()	221,968	198,011
当期純利益	15,200,128	12,003,843

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,581,613	18,881,312
当期変動額		
新株の発行	299,699	-
当期変動額合計	299,699	-
当期末残高	18,881,312	18,881,312
資本剰余金		
前期末残高	27,692,443	27,992,143
当期変動額		
新株の発行	299,699	-
当期変動額合計	299,699	-
当期末残高	27,992,143	27,992,143
利益剰余金		
前期末残高	69,237,340	80,921,483
当期変動額		
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	15,200,128	12,003,843
当期変動額合計	11,684,142	6,678,982
当期末残高	80,921,483	87,600,465
自己株式		
前期末残高	5,770,053	5,770,252
当期変動額		
自己株式の取得	198	8,940,278
当期変動額合計	198	8,940,278
当期末残高	5,770,252	14,710,531
株主資本合計		
前期末残高	109,741,343	122,024,686
当期変動額		
新株の発行	599,399	-
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	15,200,128	12,003,843
自己株式の取得	198	8,940,278
当期変動額合計	12,283,342	2,261,296
当期末残高	122,024,686	119,763,389

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	223,310	83,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140,102	97,367
当期変動額合計	140,102	97,367
当期末残高	83,208	14,158
土地再評価差額金		
前期末残高	4,978,983	4,977,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,332	249
当期変動額合計	1,332	249
当期末残高	4,977,650	4,977,400
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,755,672	4,894,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138,769	97,117
当期変動額合計	138,769	97,117
当期末残高	4,894,442	4,991,559
新株予約権		
前期末残高	-	2,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,151	6,189
当期変動額合計	2,151	6,189
当期末残高	2,151	8,340
少数株主持分		
前期末残高	1,002,567	444,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	557,901	282,845
当期変動額合計	557,901	282,845
当期末残高	444,665	161,820

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	105,988,238	117,577,061
当期変動額		
新株の発行	599,399	-
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	15,200,128	12,003,843
自己株式の取得	198	8,940,278
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	694,520	373,772
当期変動額合計	11,588,822	2,635,069
当期末残高	117,577,061	114,941,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,160,740	21,765,250
減価償却費及びその他の償却費	5,677,269	5,942,902
のれん償却額	829,407	784,096
貸倒引当金の増減額（ は減少）	44,583	40,240
賞与引当金の増減額（ は減少）	88,862	8,226
退職給付引当金の増減額（ は減少）	27,657	15,977
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	419,053	2,900
受取利息及び受取配当金	18,800	36,615
支払利息	61,796	29,127
デリバティブ評価損	-	330,400
有形固定資産除売却損益（ は益）	149,989	354,171
無形固定資産除売却損益（ は益）	4,150	37,492
オークション勘定の増減額（ は増加）	1,752,123	32,137
預り金の増減額（ は減少）	369,955	571,190
売上債権の増減額（ は増加）	1,569,577	722,680
仕入債務の増減額（ は減少）	115,708	120,962
その他	444,877	219,055
小計	30,475,530	29,015,747
利息及び配当金の受取額	17,443	35,034
利息の支払額	62,176	32,044
法人税等の支払額	11,649,819	13,039,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,780,977	15,979,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,134,924	6,649,438
有形固定資産の売却による収入	17,562	15,239
無形固定資産の取得による支出	504,594	264,243
投資有価証券の取得による支出	250	500,289
投資有価証券の売却による収入	101,676	-
長期前払費用の取得による支出	46,012	36,627
子会社株式の取得による支出	658,960	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 50,003	-
その他	146,314	276,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,029,183	7,711,759

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	2,871,110	2,305,920
預り保証金の預りによる収入	283,770	254,690
預り保証金の返還による支出	116,822	125,600
株式の発行による収入	599,399	-
自己株式の取得による支出	198	8,940,278
子会社による子会社自己株式取得による支出	-	84,840
配当金の支払額	3,515,986	5,324,861
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	175,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,620,948	16,102,199
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,130,845	7,834,702
現金及び現金同等物の期首残高	21,149,728	26,280,573
現金及び現金同等物の期末残高	26,280,573	18,445,871

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、下記の17社であります。</p> <p>株式会社ユー・エス・エス岡山 株式会社ユー・エス・エス札幌 株式会社ユー・エス・エス東京みずほ 株式会社ユー・エス・エス群馬 株式会社カークエスト 株式会社ユー・エス物流 株式会社ユー・エス・エス東北 株式会社U S S 関西 株式会社ユー・エス・エス横浜 株式会社ワールド自動車 株式会社アビツ 株式会社U S S 流通オートオークション 株式会社U S S 東洋 株式会社U S S サポートサービス 株式会社U S S 新潟 株式会社U S S 北陸 株式会社U S S 藤岡</p> <p>上記のうち、株式会社U S S 藤岡(旧株式会社藤岡インター・オートオークション)については、当連結会計年度において新たに株式を取得し子会社としたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、下記の17社であります。</p> <p>株式会社ユー・エス・エス岡山 株式会社ユー・エス・エス札幌 株式会社U S S 埼玉 株式会社ユー・エス・エス群馬 株式会社カークエスト 株式会社ユー・エス物流 株式会社ユー・エス・エス東北 株式会社U S S 関西 株式会社ユー・エス・エス横浜 株式会社R & W 株式会社アビツ 株式会社U S S 流通オートオークション 株式会社U S S 東洋 株式会社U S S サポートサービス 株式会社U S S 新潟 株式会社U S S 北陸 株式会社U S S 藤岡</p> <p>上記のうち、株式会社U S S 埼玉は、平成21年3月1日付で株式会社ユー・エス・エス東京みずほが東京都西多摩郡瑞穂町から埼玉県入間市に移転し、同日付で商号を株式会社U S S 埼玉に変更したものであります。</p> <p>株式会社R & Wについては、平成20年4月1日付で株式会社ワールド自動車が株式会社カークエストより中古自動車買取販売事業を承継し、同日付で商号を株式会社R & Wに変更したものであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社はありません。</p> <p>株式会社U S S藤岡(旧株式会社藤岡インター・オートオークション)については、当連結会計年度において新たに株式を追加取得したことにより、持分法適用の関連会社から連結子会社としております。</p> <p>株式会社インフォキャリーおよびU G Powers株式会社は、事業における影響および金額的重要性が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社はありません。</p> <p>株式会社インフォキャリーおよびU G Powers株式会社は、事業における影響および金額的重要性が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ロ たな卸資産 移動平均法に基づく原価法 (ただし、車両については、個別法に基づく原価法、リサイクル事業の部品等については、売価還元原価法)</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、リサイクル事業の部品等については売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ75,633千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産および投資不動産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～34年 機械装置及び運搬具 4～8年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が184,142千円、営業利益が191,823千円、経常利益が191,823千円、税金等調整前当期純利益が191,823千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が32,329千円、営業利益が34,787千円、経常利益が34,787千円、税金等調整前当期純利益が34,787千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産（ソフトウェア）</p> <p>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>イ 有形固定資産および投資不動産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>（追加情報）</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>一部の連結子会社の機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に、より実態に合わせた償却年数へ見直しを行っております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ72,598千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産（ソフトウェア）</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。</p> <p>1) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>2) 貸倒懸念債権および破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社および一部の連結子会社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年10月より確定拠出年金制度に移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この移行に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は確定拠出年金法の施行に伴い、確定拠出年金制度に移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この移行に伴う影響額は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>二 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年5月8日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議いたしました。また、平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役14名(社外取締役を除く)に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日である平成19年6月26日までの期間に対応する役員退職慰労金(功労加算金を含む)相当額を長期未払金として計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>二 役員退職慰労引当金</p> <p>-</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の連結子会社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を長期未払金として計上しております。</p> <p>-</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、リース資産が有形固定資産に1,316,530千円計上されておりますが、損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取補償金」(当連結会計年度は2,757千円)および「受取手数料」(当連結会計年度は3,482千円)は、金額的に重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)						
<p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。 なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p>	<p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 同左</p>						
<p>2. -</p>	<p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">580,318千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,522千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">255,896千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	580,318千円	仕掛品	3,522千円	原材料及び貯蔵品	255,896千円
商品及び製品	580,318千円						
仕掛品	3,522千円						
原材料及び貯蔵品	255,896千円						
<p>3. 非連結子会社および関連会社の株式 6,000千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,000千円)</p>	<p>3. 非連結子会社および関連会社の株式 6,000千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 5,000千円)</p>						
<p>4. 土地の再評価 当社および一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部または負債の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。</p>	<p>4. 土地の再評価 同左</p> <p>再評価の方法 同左</p>						
<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (ただし、株式会社U S S東洋は平成13年3月31日)</p>	<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (ただし、株式会社U S S東洋は平成13年3月31日)</p>						
<p>再評価を行った土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額 3,943,565千円</p>	<p>再評価を行った土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額 2,961,688千円</p>						
<p>5. 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、土地の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は150,000千円であります。</p>	<p>5. 同左</p>						
<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 26,126,110千円</p>	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 30,621,990千円</p>						
<p>7. 投資不動産の減価償却累計額 27,483千円</p>	<p>7. 投資不動産の減価償却累計額 31,532千円</p>						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>8 . -</p> <p>9 . 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="113 443 764 582"> <tr> <td>当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	計	1,000,000千円	<p>8 . 保証債務 衛星TV会員(6社)のリース債務10,562千円に対して、保証を行っております。</p> <p>9 . 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="764 443 1414 582"> <tr> <td>当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	計	1,000,000千円
当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
計	1,000,000千円												
当座貸越限度額および貸出コミットメントの総額	1,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
計	1,000,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
<p>1. -</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">627千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,484千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,111千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">72,981千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,073千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">79,920千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">4,150千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物撤去費用</td> <td style="text-align: right;">2,322千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">163,449千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	627千円	機械装置及び運搬具	8,484千円	計	9,111千円	機械装置及び運搬具	2,628千円	建物及び構築物	72,981千円	機械装置及び運搬具	4,073千円	工具、器具及び備品	79,920千円	無形固定資産(その他)	4,150千円	建物及び構築物撤去費用	2,322千円	計	163,449千円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">75,633千円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,252千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,282千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">452千円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">200,157千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13,054千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21,483千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">37,492千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物撤去費用</td> <td style="text-align: right;">127,305千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">399,493千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	8,252千円	工具、器具及び備品	29千円	計	8,282千円	機械装置及び運搬具	452千円	建物及び構築物	200,157千円	機械装置及び運搬具	13,054千円	工具、器具及び備品	21,483千円	無形固定資産(その他)	37,492千円	建物及び構築物撤去費用	127,305千円	計	399,493千円
建物及び構築物	627千円																																								
機械装置及び運搬具	8,484千円																																								
計	9,111千円																																								
機械装置及び運搬具	2,628千円																																								
建物及び構築物	72,981千円																																								
機械装置及び運搬具	4,073千円																																								
工具、器具及び備品	79,920千円																																								
無形固定資産(その他)	4,150千円																																								
建物及び構築物撤去費用	2,322千円																																								
計	163,449千円																																								
機械装置及び運搬具	8,252千円																																								
工具、器具及び備品	29千円																																								
計	8,282千円																																								
機械装置及び運搬具	452千円																																								
建物及び構築物	200,157千円																																								
機械装置及び運搬具	13,054千円																																								
工具、器具及び備品	21,483千円																																								
無形固定資産(その他)	37,492千円																																								
建物及び構築物撤去費用	127,305千円																																								
計	399,493千円																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,604	91	-	32,695
合計	32,604	91	-	32,695
自己株式				
普通株式	671	0	-	671
合計	671	0	-	671

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,151
	合計	-	-	-	-	-	2,151

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,596,614	50.0	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	1,919,371	60.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,722,055	利益剰余金	85.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,695	-	-	32,695
合計	32,695	-	-	32,695
自己株式				
普通株式	671	1,433	-	2,105
合計	671	1,433	-	2,105

（注）自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,433千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8,340
	合計	-	-	-	-	-	8,340

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,722,055	85.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	2,602,806	82.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,523,699	利益剰余金	82.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
<p>1. 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">26,280,573千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">26,280,573千円</td> </tr> </table> <p>2. 新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>新たに連結したことに伴う連結開始時の資産(受入れた現金および現金同等物を含む)および負債の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(株式会社USS藤岡)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">94,107千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">304,468千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">297,293千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">26,900千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">606,469千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,500千円</td> </tr> <tr> <td>連結開始前の既取得分等</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,000千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得金額</td> <td style="text-align: right;">24,500千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">74,503千円</td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,003千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,280,573千円	現金及び現金同等物	26,280,573千円	流動資産	94,107千円	固定資産	304,468千円	のれん	297,293千円	流動負債	26,900千円	固定負債	606,469千円	計	62,500千円	連結開始前の既取得分等	38,000千円	新規連結子会社株式の取得金額	24,500千円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	74,503千円	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50,003千円	<p>1. 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">18,445,871千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">18,445,871千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">-</p>	現金及び預金勘定	18,445,871千円	現金及び現金同等物	18,445,871千円
現金及び預金勘定	26,280,573千円																												
現金及び現金同等物	26,280,573千円																												
流動資産	94,107千円																												
固定資産	304,468千円																												
のれん	297,293千円																												
流動負債	26,900千円																												
固定負債	606,469千円																												
計	62,500千円																												
連結開始前の既取得分等	38,000千円																												
新規連結子会社株式の取得金額	24,500千円																												
新規連結子会社の現金及び現金同等物	74,503千円																												
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50,003千円																												
現金及び預金勘定	18,445,871千円																												
現金及び現金同等物	18,445,871千円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および連結会計年度末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 オートオークション事業におけるコンピュータ 端末機(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっており、その内容は次のと りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および連結会計年度末残高相当額																							
	工具、器具及び 備品 (千円)	無形固定資産 (その他) (千円)	合計 (千円)		工具、器具及び 備品 (千円)	無形固定資産 (その他) (千円)	合計 (千円)																				
取得価額相当額	3,975,081	88,826	4,063,908	取得価額相当額	3,652,167	42,584	3,694,752																				
減価償却累計額相 当額	2,579,058	75,328	2,654,386	減価償却累計額相 当額	2,970,172	37,204	3,007,376																				
連結会計年度末残 高相当額	1,396,023	13,498	1,409,521	連結会計年度末残 高相当額	681,995	5,380	687,375																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年 度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>721,855千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>687,666千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,409,521千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、 未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産 の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>754,013千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>754,013千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>				1年内	721,855千円	1年超	687,666千円	合計	1,409,521千円	支払リース料	754,013千円	減価償却費相当額	754,013千円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年 度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>488,296千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>199,079千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>687,375千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、 未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産 の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>721,255千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>721,255千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>				1年内	488,296千円	1年超	199,079千円	合計	687,375千円	支払リース料	721,255千円	減価償却費相当額	721,255千円
1年内	721,855千円																										
1年超	687,666千円																										
合計	1,409,521千円																										
支払リース料	754,013千円																										
減価償却費相当額	754,013千円																										
1年内	488,296千円																										
1年超	199,079千円																										
合計	687,375千円																										
支払リース料	721,255千円																										
減価償却費相当額	721,255千円																										

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	4,806	22,563	17,757	4,806	7,259	2,453
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	263,058	409,784	146,725	263,058	268,573	5,515
	小計	267,864	432,347	164,483	267,864	275,833	7,968
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	66,000	65,160	840	28,800	28,800	-
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	500,000	169,600	330,400
	(3) その他	111,037	86,645	24,392	112,385	80,720	31,665
	小計	177,037	151,805	25,232	641,185	279,120	362,065
	合計	444,901	584,152	139,251	909,050	554,953	354,096

(注) 1. 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、株式で37,200千円の減損処理を行っております。

3. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの「債券(その他)」は複合金融商品であり、その評価差額330,400千円を営業外費用に計上しております。

2 前連結会計年度および当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
101,676	880	171	-	-	-

3 時価評価されていない主な有価証券

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

その他有価証券	<u>連結貸借対照表計上額</u>
非上場株式	443,193千円

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

その他有価証券	<u>連結貸借対照表計上額</u>
非上場株式	441,482千円

4 その他有価証券のうち満期があるものにおける償還予定額

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	500,000	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	-	500,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、一定の金額を限度とした上で利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、株式相場が一定の金額を下回った場合において変動リスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する基準を定め、この基準に基づいて取締役会の承認の下で統括本部財務部が実行および管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

複合金融商品関連

区分	種類	当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 投資有価証券	500,000	500,000	169,600	330,400
	合計	500,000	500,000	169,600	330,400

(注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上しております。

3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社6社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、その他の連結子会社8社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">142,508千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">142,508千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">142,508千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">92,413千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型制度における退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">56,211千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">148,624千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	142,508千円	年金資産(時価)	-千円	差引	142,508千円	前払年金費用	-千円	退職給付引当金	142,508千円	簡便法による退職給付費用	92,413千円	確定拠出型制度における退職給付費用	56,211千円	合計	148,624千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社8社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社5社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、その他の連結子会社2社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">126,530千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(時価)</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">126,530千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">126,530千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">49,362千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型制度における退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">87,575千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">136,937千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	126,530千円	年金資産(時価)	-千円	差引	126,530千円	前払年金費用	-千円	退職給付引当金	126,530千円	簡便法による退職給付費用	49,362千円	確定拠出型制度における退職給付費用	87,575千円	合計	136,937千円
退職給付債務	142,508千円																																
年金資産(時価)	-千円																																
差引	142,508千円																																
前払年金費用	-千円																																
退職給付引当金	142,508千円																																
簡便法による退職給付費用	92,413千円																																
確定拠出型制度における退職給付費用	56,211千円																																
合計	148,624千円																																
退職給付債務	126,530千円																																
年金資産(時価)	-千円																																
差引	126,530千円																																
前払年金費用	-千円																																
退職給付引当金	126,530千円																																
簡便法による退職給付費用	49,362千円																																
確定拠出型制度における退職給付費用	87,575千円																																
合計	136,937千円																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,151千円

2. (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 " 使用人 176名 " 顧問 4名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 117名	当社取締役 11名 " 使用人 171名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 19名 " 使用人 134名	当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 218,000株	普通株式 232,500株	普通株式 258,500株	普通株式 7,140株
付与日	平成15年6月25日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成19年9月14日
権利確定条件	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	自平成15年6月26日 至平成19年10月31日	自平成16年6月30日 至平成20年10月31日	自平成17年6月29日 至平成21年10月31日	自平成19年9月15日 至平成44年6月30日 (注)2

(注)1. 株式数に換算しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	7,140
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	7,140
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	100,620	196,500	224,000	-
権利確定	-	-	-	7,140
権利行使	90,920	-	1,000	-
失効	9,700	4,500	5,000	-
未行使残	-	192,000	218,000	7,140

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	6,510	9,320	7,510	1
行使時平均株価（円）	7,647	-	7,654	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	6,456

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	41.176%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	100円/株
無リスク利率(注)4	1.729%

(注)1. 年率、上場後の日次株価(平成11年9月から平成19年9月までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

付与日:平成19年9月14日

権利行使開始日:平成19年9月15日

権利行使終了日:平成44年6月30日

付与日から権利行使日開始日までの年数:0年

付与日から権利行使終了日までの年数:25年

付与日から権利行使期間の中間点までの年数:12.5年

3. 過去1年間の実績配当金(平成18年9月中間配当金50円、平成19年3月期末配当金50円)によっております。

4. 年率、平成19年9月14日の国債利回り(残存期間:12.5年)であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,189千円

2. (1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 " 使用人 171名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 19名 " 使用人 134名	当社取締役 12名 " 使用人 176名 " 顧問 3名 当社連結子会社の 取締役 17名 " 使用人 166名 " 顧問 1名	当社取締役（社外取締役を除く） 14名	当社取締役（社外取締役を除く） 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 232,500株	普通株式 258,500株	普通株式 7,140株	普通株式 8,380株
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成19年9月14日	平成20年7月10日
権利確定条件	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社または当社連結子会社の取締役、使用人、顧問のいずれかの地位を有しており、以降勤務していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	自平成16年6月30日 至平成20年10月31日	自平成17年6月29日 至平成21年10月31日	自平成19年9月15日 至平成44年6月30日 （注）2	自平成20年7月11日 至平成45年6月30日 （注）2

（注）1. 株式数に換算しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	8,380
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	8,380
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	192,000	218,000	7,140	-
権利確定	-	-	-	8,380
権利行使	-	-	-	-
失効	192,000	11,500	-	-
未行使残	-	206,500	7,140	8,380

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	9,320	7,510	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	6,456	4,976

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	40.100%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	145円/株
無リスク利率(注)4	1.771%

(注)1. 年率、上場後の日次株価(平成11年9月から平成20年7月までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

付与日:平成20年7月10日

権利行使開始日:平成20年7月11日

権利行使終了日:平成45年6月30日

付与日から権利行使日開始日までの年数:0年

付与日から権利行使終了日までの年数:25年

付与日から権利行使期間の中間点までの年数:12.5年

3. 過去1年間の実績配当金(平成19年9月中間配当金60円、平成20年3月期末配当金85円)によっております。

4. 年率、平成20年7月10日の国債利回り(残存期間:12.5年)であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
(1) 流動資産	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	32,330	26,708
賞与引当金損金算入限度超過額	206,747	210,908
未払事業税否認	494,888	362,161
連結子会社における税務上の繰越欠損金	15,302	8,860
未払金否認	80,439	124,362
その他	30,265	3,832
繰延税金資産小計	859,973	736,833
評価性引当額	27,206	24,989
繰延税金資産合計	832,767	711,844
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,563	43,379
少額減価償却資産償却限度超過額	34,478	36,827
退職給付引当金損金算入限度超過額	58,172	60,681
建物等有価証券評価差額金	163,777	166,446
その他有価証券評価差額金	56,043	9,537
連結子会社における税務上の繰越欠損金	500,379	1,111,999
役員退職慰労金否認	219,873	255,870
投資有価証券評価損否認	132,749	281,518
減損損失否認	176,811	173,585
農転再生費否認	16,217	-
自己株式取得手数料否認	2,777	-
その他	15,299	17,363
繰延税金資産小計	1,282,057	2,157,209
評価性引当額	532,197	1,153,570
繰延税金資産合計	749,859	1,003,639
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異原因の内訳	法定実効税率 40.5 % (調整) 交際費等永久に損金 に算入されない項目 0.8 のれん償却額 1.2 住民税均等割 0.1 その他 0.6 税効果会計適用後の法 人税等負担率 43.2	法定実効税率 40.4 % (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.8 評価性引当額 2.9 のれん償却額 1.5 住民税均等割 0.1 その他 0.1 税効果会計適用後の法 人税等負担率 45.8

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社カークエストの中古自動車買取販売事業

事業の内容 買取専門店「ラビット」(直営およびFC)で買取った中古自動車を主としてオークションに出品しております。

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(無対価吸収分割)

(3) 結合後企業の名称

株式会社R & W(当社の連結子会社である株式会社ワールド自動車平成20年4月1日付で中古自動車買取販売事業を承継し同時に商号変更)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

中古自動車買取販売事業については、インターネットによる中古自動車に関する情報提供を主業務とする株式会社カークエストの兼業とするより、事故現状車の買取販売を業務とする株式会社ワールド自動車(現、株式会社R & W)に移管し、中古自動車等買取販売として一元化することで、より一層、営業基盤を強化できると判断し、完全子会社間の会社分割を行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	オートオーク ション事業 (千円)	中古自動車等買 取販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	51,953,185	12,590,117	5,257,706	69,801,008	-	69,801,008
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	604,362	160	3,259	607,782	607,782	-
計	52,557,547	12,590,277	5,260,966	70,408,791	607,782	69,801,008
営業費用	26,390,515	12,232,082	4,870,975	43,493,574	893,307	42,600,267
営業利益	26,167,032	358,194	389,990	26,915,216	285,524	27,200,741
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	142,260,271	5,601,503	4,711,074	152,572,849	1,835,839	150,737,009
減価償却費	4,914,724	72,075	539,981	5,526,782	-	5,526,782
資本的支出	7,145,857	78,396	380,040	7,604,294	-	7,604,294

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. その他の事業は、株式会社アビツの廃自動車等のリサイクルと株式会社U S S 東洋の廃ゴムのリサイクルを区分しております。

3. 会計方針の変更(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イに記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、当連結会計年度における営業費用は「オートオークション事業」が168,571千円、「中古自動車等買取販売事業」が1,159千円、「その他の事業」が22,093千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

4. 追加情報(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イに記載のとおり、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から、5年間で均等償却する減価償却の方法によっております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、当連結会計年度における営業費用は「オートオークション事業」が24,192千円、「中古自動車等買取販売事業」が515千円、「その他の事業」が10,079千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	オートオーク ション事業 (千円)	中古自動車等買 取販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	48,752,110	12,265,337	5,532,531	66,549,979	-	66,549,979
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	819,210	54	2,786	822,051	822,051	-
計	49,571,320	12,265,391	5,535,318	67,372,030	822,051	66,549,979
営業費用	27,142,362	12,094,785	5,864,796	45,101,945	1,120,905	43,981,039
営業利益（または営業 損失）	22,428,957	170,606	329,477	22,270,085	298,854	22,568,939
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	133,117,158	2,205,753	4,207,952	139,530,864	1,160,387	138,370,477
減価償却費	5,163,195	72,404	561,379	5,796,979	-	5,796,979
資本的支出	8,369,561	52,228	319,467	8,741,258	-	8,741,258

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. その他の事業は、株式会社アビツの廃自動車等のリサイクルと株式会社U S S 東洋の廃ゴムのリサイクルを区分しております。

3. 会計方針の変更（当連結会計年度）

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1) 八に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「オートオークション事業」で19,685千円、「中古自動車等買取販売事業」で755千円それぞれ減少し、営業損失が「その他の事業」で55,192千円増加しております。

（リース取引に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴うセグメント情報への影響は軽微であります。

4. 追加情報（当連結会計年度）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) イに記載のとおり、当連結会計年度より一部の連結子会社の機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に、より実態に合わせた償却年数へ見直しを行っております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「その他の事業」の営業損失が72,598千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

役員および主要株主等（役員および近親者が議決権の過半数を所有している会社等）との取引

会社名または個人名	役員および会社の内容				議決権等の所有割合（％）	関係内容		取引内容	台数（台）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	住所	資本金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有状況		役員の兼務等	事業上の関係等					
株式会社服部モータース	愛知県東海市	50,000	自動車販売・修理業	当社代表取締役および主要株主である服部太が100%を直接所有	2.2	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	17,771 8,084 1,065 -	67,840 50,457 9,970 12	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (8,191)
株式会社グリーンシティ東海	愛知県名古屋市長区	20,000	自動車販売・修理業	当社代表取締役および主要株主である服部太が100%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	60 42 222 -	120 387 2,014 3	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	1,231 (-)
株式会社昭和	愛知県名古屋市長区	10,000	自動車販売・リース業	当社代表取締役安藤之弘が99%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	2,540 792 263 -	14,012 5,158 2,333 -	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (1,147)
メトロ商事有限会社	福岡県福岡市博多区	3,000	自動車販売・修理業	当社代表取締役役田村文彦が83%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	1,405 622 28 -	5,686 4,717 264 2	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	13 (-)
株式会社オートマックス買取サービス	福岡県福岡市博多区	5,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治およびその近親者が100%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	14,554 5,219 372 -	50,537 31,588 2,984 -	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (5,050)
株式会社オートマックス	福岡県福岡市博多区	100,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治およびその近親者が96%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	19 5 85 -	190 52 1,152 15	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (-)
株式会社博多流通	福岡県福岡市博多区	5,000	自動車販売・修理業	当社取締役合野栄治が73%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	13,479 5,344 354 -	44,025 32,393 3,214 -	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (7,364)
株式会社メトコス	福岡県粕屋郡	13,500	自動車販売・修理業	当社取締役三島敬雄およびその近親者が100%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	13,380 4,493 845 -	45,246 27,093 8,094 10	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (5,678)
株式会社マスタオート	埼玉県三郷市	10,000	自動車販売・修理業	当社取締役増田元廣およびその近親者が90%を直接所有	-	なし	オークション取引	営業取引 オークション出品 オークション成約 オークション落札 その他 合計	7,029 3,944 1,216 -	27,953 24,287 11,368 24	オークション貸勘定 (オークション借勘定)	- (6,752)
株式会社華連	愛知県名古屋市中村区	10,000	不動産賃貸業	当社代表取締役および主要株主である服部太の長女鳥居加菜が100%を直接所有	-	なし	土地・建物賃貸借	不動産賃借	-	35,808	前払費用	2,353

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
- (2) 土地建物の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 上記表中、取引内容欄「その他」は、代行手数料等のその他営業収入を表しております。
3. 上記取引金額については、消費税等抜きで金額で記載しております。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社	株式会社服部モータース	愛知県東海市	50,000	自動車販売業	（被所有）直接 2.4	オークション取引	オークション関連取引	95,962	オークション借勘定	6,612
当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社華運	愛知県名古屋市中村区	10,000	不動産賃貸業	-	土地・建物賃借	不動産賃貸借取引	37,321	前払費用	3,200
当社代表取締役安藤之弘が議決権の過半数を所有している会社	株式会社昭和	愛知県名古屋市長区	10,000	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	21,351	-	-
当社代表取締役田村文彦が議決権の過半数を所有している会社	メトロ商事有限公司	福岡県福岡市博多区	3,000	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	12,130	オークション貸勘定	945
当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社	株式会社マスダオート	埼玉県三郷市	10,000	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	62,202	オークション借勘定	7,759
当社取締役合野栄治が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オートマックス買取サービス	福岡県福岡市博多区	5,000	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	65,242	オークション借勘定	3,678
当社取締役合野栄治が議決権の過半数を所有している会社	株式会社博多流通	福岡県福岡市博多区	5,000	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	71,000	オークション借勘定	4,254
当社取締役三島敬雄が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メトコス	福岡県粕屋郡	13,500	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	76,517	オークション借勘定	5,250

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方法

- （1）オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
- （2）不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 2．取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
- 3．取引金額欄については、消費税等抜きで記載しております。
- 4．当連結会計年度より関連当事者取引の開示対象範囲が変更となったため表示方法を変更しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社	株式会社服部モータース	愛知県東海市	50,000	自動車販売業	(被所有) 直接 2.4	土地・建物売買取引	不動産売買取引	175,076	-	-
当社代表取締役服部太が議決権の過半数を所有している会社	ホリカワ運送株式会社	愛知県弥富市	20,000	貨物自動車運送業	(被所有) 直接 0.0	オークション取引	オークション関連取引	1,800	未払金	19,766
当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社HMグループ	愛知県名古屋市長和区	6,000	自動車販売業	-	ラビット加盟店	フランチャイズ取引	13,955	売掛金 長期預り保証金	10 100
当社代表取締役服部太の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社華運	愛知県名古屋市中村区	10,000	不動産賃貸業	-	建物賃借	不動産賃貸借取引	61,667	前払費用 その他 (投資その他の資産)	5,424 5,006
当社取締役増田元廣が議決権の過半数を所有している会社	株式会社マスタオート	埼玉県三郷市	10,000	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	6,634	オークション貸勘定 オークション借勘定	18,249 2,204
株式会社ユー・エス・エス群馬代表取締役新井栄一が議決権の過半数を所有している会社	株式会社東部オート	群馬県高崎市	20,000	自動車販売業	(被所有) 直接 0.1	オークション取引	オークション関連取引	42,808	オークション貸勘定 オークション借勘定	389 39
						ラビット加盟店	フランチャイズ取引	31,563	売掛金 未払金	194 4,281

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

- (1) オークション関連取引については、当社オートオークション規則により、一般会員と同様の取引条件によっております。
- (2) 不動産売買取引および不動産賃貸借取引については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。
3. 取引金額欄については、消費税等抜きで金額で記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,657.55円	1株当たり純資産額	3,751.90円
1株当たり当期純利益金額	475.14円	1株当たり当期純利益金額	382.72円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	475.06円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	15,200,128	12,003,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	15,200,128	12,003,843
期中平均株式数(千株)	31,990	31,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	2,151	-
(うち新株予約権)	(2,151)	(-)
普通株式増加数(千株)	10	-
(うち新株予約権)	(10)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第3回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権19,200個)</p> <p>第4回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権21,800個)</p>	<p>第4回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権20,650個)</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
-	<p>当社は、平成21年5月12日開催の取締役会に基づく、資本準備金の額の減少に関する議案について、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、下記のとおり承認決議されました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的 今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるためであります。</p> <p>2. 資本準備金の取崩額 資本準備金23,583,478千円のうち、19,000,000千円</p> <p>3. 資本準備金減少の日程 取締役会決議日 平成21年5月12日 定時株主総会決議日 平成21年6月24日 効力発生日 平成21年8月1日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	1.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,305,920	487,420	1.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	301,606	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	759,000	571,580	1.66	平成22年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,055,429	-	平成22年～ 平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,064,920	2,716,035	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	215,420	188,660	60,000	60,000
リース債務	301,606	301,606	301,606	150,610

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	18,677,284	17,753,702	15,372,861	14,746,130
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	6,644,484	6,127,110	4,325,510	4,668,145
四半期純利益金額 (千円)	3,743,635	3,513,129	2,207,598	2,539,479
1株当たり四半期純利益金 額(円)	116.90	110.55	71.06	83.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,979,443	6,351,942
オークション貸勘定	1 7,464,114	1 3,665,149
売掛金	439,242	128,778
商品	122,901	39,580
貯蔵品	28,893	22,532
前払費用	76,421	45,884
繰延税金資産	439,798	389,734
関係会社短期貸付金	4,853,366	5,145,583
未収入金	343,283	142,174
その他	38,270	41,142
貸倒引当金	13,271	5,819
流動資産合計	21,772,463	15,966,681
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,424,761	9,194,397
構築物（純額）	3,083,769	2,822,311
車両運搬具（純額）	51,866	61,853
工具、器具及び備品（純額）	2,733,951	1,761,263
土地	4 26,956,370	4 23,989,786
リース資産（純額）	-	1,316,530
建設仮勘定	258,733	-
有形固定資産合計	2 43,509,453	2 39,146,141
無形固定資産		
借地権	227,511	227,511
ソフトウェア	401,756	338,543
その他	18,346	18,398
無形固定資産合計	647,615	584,453
投資その他の資産		
投資有価証券	1,026,152	994,953
関係会社株式	4,771,821	4,771,821
関係会社長期貸付金	405,532	344,416
破産更生債権等	8,128	60,911
長期前払費用	660,951	554,154
繰延税金資産	416,788	633,489
再評価に係る繰延税金資産	4 3,352,587	4 3,352,837
保険積立金	127,374	127,595
投資不動産（純額）	3, 4, 5 44,550,745	3, 4, 5 51,684,265
その他	607,542	608,728
貸倒引当金	7,328	57,025
投資その他の資産合計	55,920,297	63,076,147
固定資産合計	100,077,367	102,806,743
資産合計	121,849,830	118,773,424

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1 7,947,751	1 3,688,389
買掛金	92,744	39,521
短期借入金	6 4,200,000	6 4,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,166,000	335,000
未払金	1,302,074	823,858
リース債務	-	301,606
未払法人税等	3,380,000	1,440,000
未払費用	128,382	116,599
預り金	1,610,160	1,314,323
賞与引当金	198,526	199,547
その他	192,827	239,807
流動負債合計	21,218,466	12,698,653
固定負債		
長期借入金	335,000	-
長期未払金	543,332	543,332
リース債務	-	1,055,429
長期預り保証金	2,124,342	2,181,250
固定負債合計	3,002,675	3,780,013
負債合計	24,221,142	16,478,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881,312	18,881,312
資本剰余金		
資本準備金	23,583,478	23,583,478
資本剰余金合計	23,583,478	23,583,478
利益剰余金		
利益準備金	370,469	370,469
その他利益剰余金		
別途積立金	42,705,000	42,705,000
繰越利益剰余金	22,750,971	36,448,247
利益剰余金合計	65,826,440	79,523,717
自己株式	5,770,252	14,710,531
株主資本合計	102,520,979	107,277,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,208	14,158
土地再評価差額金	4 4,977,650	4 4,977,400
評価・換算差額等合計	4,894,442	4,991,559
新株予約権	2,151	8,340
純資産合計	97,628,688	102,294,758
負債純資産合計	121,849,830	118,773,424

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
オークション関連収入	29,887,684	28,079,253
商品売上高	1,197,935	1,426,057
売上高合計	31,085,619	29,505,310
売上原価		
オークション関連原価		
従業員給料及び賞与	1,272,600	1,219,953
賞与引当金繰入額	125,488	122,893
法定福利及び厚生費	219,356	209,081
会場警備費	657,048	706,370
賃借料	569,044	395,901
減価償却費	2,090,619	2,201,642
運賃	1,218,716	1,155,976
通信費	562,045	542,514
消耗品費	475,428	290,885
租税公課	311,059	307,099
その他	1,045,216	1,071,400
オークション関連原価	8,546,622	8,223,718
商品売上原価		
商品期首たな卸高	155,191	122,901
当期商品仕入高	1,053,185	1,523,948
合計	1,208,377	1,646,850
商品期末たな卸高	122,901	39,580
商品売上原価	1,085,476	1,607,269
売上原価合計	9,632,098	9,830,988
売上総利益	21,453,520	19,674,321
販売費及び一般管理費		
販売手数料	496,192	547,210
広告宣伝費	105,162	97,130
販売促進費	846,279	807,135
貸倒引当金繰入額	14,853	56,953
役員報酬	318,780	334,140
従業員給料及び賞与	660,280	647,595
賞与引当金繰入額	73,037	76,653
法定福利及び厚生費	114,158	114,415
賃借料	32,499	38,837
減価償却費	213,014	197,888
通信費	79,151	74,346
消耗品費	72,272	60,595
支払手数料	276,635	220,629
租税公課	260,463	234,195
その他	418,826	394,229
販売費及び一般管理費合計	3,981,606	3,901,955
営業利益	17,471,913	15,772,365

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 66,975	2 84,658
有価証券利息	1,327	18,750
受取配当金	2 3,134,706	2 9,581,051
不動産賃貸料	2 2,326,028	2 2,483,327
受取手数料	9,482	-
雑収入	114,291	125,013
営業外収益合計	5,652,812	12,292,801
営業外費用		
支払利息	2 100,177	2 62,440
シンジケートローン手数料	3,000	-
不動産賃貸原価	2 1,910,286	2 2,015,240
デリバティブ評価損	-	330,400
雑損失	17,714	18,058
営業外費用合計	2,031,178	2,426,139
経常利益	21,093,547	25,639,028
特別利益		
固定資産売却益	3 3,235	3 3,513
貸倒引当金戻入額	639	9,875
投資有価証券売却益	880	-
特別利益合計	4,754	13,388
特別損失		
固定資産売却損	-	4 53
固定資産除却損	5 154,868	5 96,467
役員退職慰労金	123,359	-
投資有価証券評価損	-	39,199
その他	850	-
特別損失合計	279,078	135,721
税引前当期純利益	20,819,223	25,516,695
法人税、住民税及び事業税	7,275,259	6,595,614
法人税等調整額	51,853	101,056
法人税等合計	7,223,406	6,494,558
当期純利益	13,595,817	19,022,137

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,581,613	18,881,312
当期変動額		
新株の発行	299,699	-
当期変動額合計	299,699	-
当期末残高	18,881,312	18,881,312
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	23,283,778	23,583,478
当期変動額		
新株の発行	299,699	-
当期変動額合計	299,699	-
当期末残高	23,583,478	23,583,478
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	370,469	370,469
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	370,469	370,469
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	42,705,000	42,705,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,705,000	42,705,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,671,139	22,750,971
当期変動額		
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	13,595,817	19,022,137
当期変動額合計	10,079,831	13,697,276
当期末残高	22,750,971	36,448,247
利益剰余金合計		
前期末残高	55,746,609	65,826,440
当期変動額		
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	13,595,817	19,022,137
当期変動額合計	10,079,831	13,697,276
当期末残高	65,826,440	79,523,717

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	5,770,053	5,770,252
当期変動額		
自己株式の取得	198	8,940,278
当期変動額合計	198	8,940,278
当期末残高	5,770,252	14,710,531
株主資本合計		
前期末残高	91,841,947	102,520,979
当期変動額		
新株の発行	599,399	-
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	13,595,817	19,022,137
自己株式の取得	198	8,940,278
当期変動額合計	10,679,031	4,756,997
当期末残高	102,520,979	107,277,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	223,310	83,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140,102	97,367
当期変動額合計	140,102	97,367
当期末残高	83,208	14,158
土地再評価差額金		
前期末残高	4,978,983	4,977,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,332	249
当期変動額合計	1,332	249
当期末残高	4,977,650	4,977,400
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,755,672	4,894,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138,769	97,117
当期変動額合計	138,769	97,117
当期末残高	4,894,442	4,991,559
新株予約権		
前期末残高	-	2,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,151	6,189
当期変動額合計	2,151	6,189
当期末残高	2,151	8,340

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	87,086,275	97,628,688
当期変動額		
新株の発行	599,399	-
剰余金の配当	3,515,986	5,324,861
当期純利益	13,595,817	19,022,137
自己株式の取得	198	8,940,278
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,618	90,927
当期変動額合計	10,542,413	4,666,069
当期末残高	97,628,688	102,294,758

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準および評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p>	<p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>-</p> <p>商品 移動平均法に基づく原価法 (ただし、車両については、個別法に基づく原価法)</p> <p>貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 (ただし、車両については、個別法に基づく原価法)</p> <p>-</p>	<p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>商品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ3,553千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産および投資不動産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物および構築物 8～34年 車両運搬具 4～6年 器具および備品 4～10年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が58,680千円、営業利益が60,323千円、経常利益が84,212千円、税引前当期純利益が84,212千円それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が15,284千円、営業利益が16,801千円、経常利益が16,821千円、税引前当期純利益が16,821千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（ソフトウェア） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産および投資不動産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（ソフトウェア） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
6.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権および破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 -</p> <p>(追加情報) 当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年10月より確定拠出年金制度および退職金前払制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この移行に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 -</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年5月8日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会終結の日をもって廃止することを決議いたしました。また、平成19年6月26日開催の第27期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役14名(社外取締役を除く)に対して各人の退任時に同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することが決議されました。この結果、役員退職慰労金制度廃止日である平成19年6月26日までの期間に対応する役員退職慰労金(功労加算金を含む)相当額を長期未払金として計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>-</p> <p>-</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. 収益および費用の計上基準	収益の計上基準 売上高の計上は、実現主義の原則に従っており、オークション開催日をもって計上しております。	収益の計上基準 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、リース資産が有形固定資産に1,316,530千円計上されておりますが、損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当期は200千円)は、金額的に重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入等であります。 なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,941,005千円</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額 5,875,169千円</p> <p>4. 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,430,725千円 (うち、投資不動産分) (2,400,119千円)</p> <p>5. 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、投資不動産(土地)の取得価額から直接控除している当事業年度の圧縮記帳額は150,000千円であります。</p> <p>6. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 4,200,000千円</p> <p>7. -</p>	<p>1. オークション貸勘定およびオークション借勘定 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,190,701千円</p> <p>3. 投資不動産の減価償却累計額 9,292,155千円</p> <p>4. 土地の再評価 同左 再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,741,977千円 (うち、投資不動産分) (2,377,770千円)</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 4,100,000千円</p> <p>7. 保証債務 衛星TV会員(6社)のリース債務10,562千円に対して、保証を行っております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p>差引額 1,000,000千円</p>	<p>8. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p>差引額 1,000,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. -	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。 3,553千円
2. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	2. 関係会社に係るもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
受取利息 63,577千円	受取利息 81,305千円
受取配当金 3,127,000千円	受取配当金 9,568,000千円
不動産賃貸料 2,176,970千円	不動産賃貸料 2,339,707千円
支払利息 48,943千円	支払利息 41,732千円
不動産賃貸原価 1,892,888千円	不動産賃貸原価 1,998,001千円
3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
車両運搬具 3,235千円	車両運搬具 3,513千円
4. -	4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 70,777千円	建物及び構築物 16,271千円
工具、器具及び備品 77,574千円	工具、器具及び備品 916千円
車両運搬具 44千円	車両運搬具 98千円
ソフトウェア 4,150千円	建物及び構築物撤去費用 79,181千円
建物及び構築物撤去費用 2,322千円	計 96,467千円
計 154,868千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	671	0	-	671

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	671	1,433	-	2,105

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,433千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 オートオークション事業におけるコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																												
	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)		工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																										
取得価額相当額	1,919,676	1,919,676	取得価額相当額	1,888,854	1,888,854																										
減価償却累計額相当額	1,366,500	1,366,500	減価償却累計額相当額	1,713,449	1,713,449																										
期末残高相当額	553,175	553,175	期末残高相当額	175,405	175,405																										
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>377,770千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>175,405千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553,175千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>383,935千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>383,935千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			1年内	377,770千円	1年超	175,405千円	合計	553,175千円	支払リース料	383,935千円	減価償却費相当額	383,935千円	<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>175,405千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175,405千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>175,405千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175,405千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>377,770千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>377,770千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			1年内	175,405千円	1年超	- 千円	合計	175,405千円	1年内	175,405千円	1年超	- 千円	合計	175,405千円	支払リース料	377,770千円	減価償却費相当額	377,770千円
1年内	377,770千円																														
1年超	175,405千円																														
合計	553,175千円																														
支払リース料	383,935千円																														
減価償却費相当額	383,935千円																														
1年内	175,405千円																														
1年超	- 千円																														
合計	175,405千円																														
1年内	175,405千円																														
1年超	- 千円																														
合計	175,405千円																														
支払リース料	377,770千円																														
減価償却費相当額	377,770千円																														

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳				
(1)流動資産	(千円)		(千円)	
繰延税金資産				
貸倒引当金損金算入限度超過額	442		1,206	
賞与引当金損金算入限度超過額	79,898		80,315	
未払事業税否認	292,629		224,358	
未払金否認	64,912		78,990	
減価償却超過額	-		3,832	
未払事業所税否認	1,915		1,029	
繰延税金資産合計	439,798		389,734	
(2)固定資産				
繰延税金資産				
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,949		11,723	
少額減価償却資産償却限度超過額	25,972		19,812	
その他有価証券評価差額金	56,043		9,537	
役員退職慰労金否認	218,669		218,686	
投資有価証券評価損否認	130,061		277,157	
減損損失否認	8,407		8,408	
建物等有姿除却損否認	83,126		83,133	
自己株式取得手数料否認	2,777		-	
その他	865		5,031	
繰延税金資産合計	416,788		633,489	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異原因の内訳	法定実効税率 (調整)	40.2 %	法定実効税率 (調整)	40.2 %
	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3
	受取配当金等永久に益 金に算入されない項目	6.0	受取配当金等永久に益 金に算入されない項目	15.1
	住民税均等割	0.1	住民税均等割	0.1
	その他	0.0	その他	0.0
	税効果会計適用後の法 人税等負担率	34.7	税効果会計適用後の法 人税等負担率	25.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,048.52円	1株当たり純資産額	3,343.75円
1株当たり当期純利益金額	424.99円	1株当たり当期純利益金額	606.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	424.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	606.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	13,595,817	19,022,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,595,817	19,022,137
期中平均株式数(千株)	31,990	31,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	2,151	6,189
(うち新株予約権)	(2,151)	(6,189)
普通株式増加数(千株)	10	13
(うち新株予約権)	(10)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年 6月29日 (新株予約権19,200個) 第4回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年 6月28日 (新株予約権21,800個)	第4回新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年 6月28日 (新株予約権20,650個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
-	<p>当社は、平成21年 5月12日開催の取締役会に基づく、資本準備金の額の減少に関する議案について、平成21年 6月24日開催の定時株主総会において、下記のとおり承認決議されました。</p> <p>1. 資本準備金減少の目的 今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるためであります。</p> <p>2. 資本準備金の取崩額 資本準備金23,583,478千円のうち、19,000,000千円</p> <p>3. 資本準備金減少の日程 取締役会決議日 平成21年 5月12日 定時株主総会決議日 平成21年 6月24日 効力発生日 平成21年 8月 1日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	15,877,553	214,661	1,834,526	14,257,688	5,063,290	638,774	9,194,397
構築物	7,346,000	325,193	949,239	6,721,954	3,899,643	478,960	2,822,311
車両運搬具	173,811	47,787	27,927	193,671	131,818	33,734	61,853
工具、器具及び備品	5,837,989	40,521	140,988	5,737,522	3,976,259	1,001,628	1,761,263
土地	26,956,370	564,694	3,531,278	23,989,786	-	-	23,989,786
リース資産	-	1,459,452	23,232	1,436,220	119,689	119,689	1,316,530
建設仮勘定	258,733	-	258,733	-	-	-	-
有形固定資産計	56,450,459	2,652,309	6,765,925	52,336,843	13,190,701	2,272,787	39,146,141
無形固定資産							
借地権	227,511	-	-	227,511	-	-	227,511
ソフトウエア	1,395,404	68,105	8,000	1,455,510	1,116,966	125,452	338,543
その他	83,088	51	-	83,140	64,742	-	18,398
無形固定資産計	1,706,004	68,157	8,000	1,766,162	1,181,708	125,452	584,453
長期前払費用	961,369 (63,474)	38,354 (2,098)	173,702 (24,021)	826,021 (41,552)	271,867 (-)	100,975 (-)	554,154 (41,552)
投資不動産							
建物	23,959,716	5,210,019	15,332	29,154,404	6,751,764	1,211,216	22,402,639
構築物	2,380,917	1,633,372	5,390	4,008,900	2,325,808	254,708	1,683,091
工具、器具及び備品	123,901	154,739	-	278,641	210,983	17,115	67,658
土地	23,945,204	3,568,625	-	27,513,829	-	-	27,513,829
ソフトウエア	-	8,000	-	8,000	3,600	1,466	4,400
長期前払費用	16,173	149,681	-	165,854	153,208	13,750	12,646
投資不動産計	50,425,914	10,724,437	20,722	61,129,629	9,445,364	1,498,257	51,684,265
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用の()は内書で、延払保険料および延払リース料の期間按分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額および当期償却額には含めておりません。

2. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

リース資産の増加	衛星TVオークションの端末更新に伴うリース契約	1,459,452千円
土地の増加	鹿児島サイト用地取得	415,597千円
投資不動産の増加	埼玉会場の建物の取得	2,862,840千円
	流通会場への貸与による建物からの振替	1,833,670千円
	流通会場への貸与による構築物からの振替	912,522千円
	流通会場への貸与による土地からの振替	1,052,869千円
	埼玉会場への貸与による土地からの振替	2,383,156千円

3. 土地の期首残高は、過年度減損額10,814千円を控除して表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,600	56,953	4,833	9,875	62,845
賞与引当金	198,526	199,547	198,526	-	199,547

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒実績率法による戻入額5,315千円および債権回収による戻入額4,559千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	125,953
預金の種類	
当座預金	4,287,158
普通預金	1,937,763
その他	1,067
小計	6,225,988
合計	6,351,942

b オークション貸勘定

相手先	金額(千円)
株式会社オートサーバー	173,604
株式会社ワールドスターエンタープライズ	73,160
平和オート株式会社	58,231
株式会社ネクステージ	52,119
株式会社レック	49,331
その他	3,258,702
計	3,665,149

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アビツ	39,295
オリックス株式会社	13,662
その他	75,820
計	128,778

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
439,242	3,372,025	3,682,489	128,778	96.6	30.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

品名	金額(千円)
通信衛星情報サービス用機器端末	6,207
リユース車両	33,373
計	39,580

e 貯蔵品

品名	金額(千円)
事務用消耗品	21,075
その他	1,457
計	22,532

負債の部

a オークション借勘定

相手先	金額(千円)
株式会社ガリバーインターナショナル	564,737
株式会社カーチス	262,105
株式会社R & W	148,267
アップルオートネットワーク株式会社	143,408
有限会社ビッグ九州	75,638
その他	2,494,231
計	3,688,389

b 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ティ・エイチ・アイ	4,476
その他	35,045
計	39,521

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/4732/4732.html
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 グルメギフト券 100株以上999株以下 3,000円相当 1,000株以上 10,000円相当

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第28期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成21年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第28期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3)四半期報告書および確認書

（第29期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成21年1月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき提出するものであります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年7月29日至平成20年7月31日）平成20年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年10月29日至平成20年10月31日）平成20年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 稲越千束 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユー・エス・エスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ユー・エス・エスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。